

第3期 村山市国民健康保険保健事業実施計画  
(データヘルス計画)

令和6年度～令和11年度

令和6年3月  
村山市国民健康保険



## 目次

I 基本的事項	1
背景と目的	
計画の位置づけ	
計画期間	
実施体制・関係者連携	
基本情報	
現状の整理	
II 健康・医療情報等の分析と課題	3
平均寿命等	
医療費の分析	
特定健康診査・特定保健指導の分析	
介護費の分析	
その他	
III 計画全体	7
健康課題	
計画全体の目的・目標／評価指標／現状値／目標値	
保健事業一覧	
IV 個別事業計画	9
1 特定健康診査事業、若年者健康診査事業等	
2 特定保健指導事業、若年者保健指導事業	
3 歯周疾患検診事業	
4 各種がん検診事業	
5 中学生ピロリ菌抗体検査及び除菌費助成事業等	
6 糖尿病性腎症重症化予防事業	
7 健幸まちづくり事業	
8 一体的実施事業、低栄養等予防訪問指導事業等	
9 ジェネリック医薬品利用促進事業	
10 参照データ（図表等）	
V その他	35
データヘルス計画の評価・見直し	
データヘルス計画の公表・周知	
個人情報への取扱い	
地域包括ケアに係る取組	



### 第3期データヘルス計画

#### I 基本的事項

計画の趣旨	背景と目的	<p>平成25年6月に閣議決定された「日本再興戦略」において、全健康保険組合に対し、レセプト等のデータ分析、それに基づく被保険者の健康保持増進のため「データヘルス計画」の作成・公表、事業実施、評価等の取り組みが求められ、市町村国保が同様の取り組みを行うことが推進された。</p> <p>さらに、平成26年3月に、国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針の一部を改正する等により、国民健康保険において、PDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るため「保健事業の実施計画（データヘルス計画）」を策定した上で、保健事業の実施及び評価、改善等を行うこととなり、全保険者がデータヘルス計画を策定することとなった。</p> <p>実施計画では、健康診査、保健指導、レセプトなどのデータを分析し、そこから課題を抽出、その課題に応じた保健事業を実施していくPDCAサイクルに沿うことで、被保険者の健康保持増進、生活の質の維持向上を図り、医療費の適正化を目指すものです。</p>
	計画の位置づけ	<p>村山市国民健康保険の保険者である村山市は、平成29年度から平成30年度までを第1期、平成30年度から令和5年度までを第2期とする「村山市国民健康保険事業実施計画」（以下、実施計画という。）を策定し、そして、令和6年度から令和11年度までの6年間を第3期として、第2期実施計画の評価を踏まえた見直しを行い、生活習慣病対策をはじめとする被保険者の健康増進、疾病の発症や重症化予防などに資する保健事業を実施する。</p> <p>また、第3期実施計画は、「第5次村山市総合計画」「第2次健康むらやま21計画」と整合性のある計画とし、山形県、山形県後期高齢者医療広域連合による関連計画との調和も図っていく。（「健康やまがた安心プラン（第2次山形県健康増進計画等）」「第4期山形県医療費適正化計画」「第8次山形県保健医療計画」）</p>
計画期間		令和6年度から令和11年度
実施体制・関係者連携	庁内組織	<p>第3期実施計画の策定及び保健事業の実施において、保健課が主体となり、福祉課（介護保険関係）、地域包括支援センターと連携しながら進める。</p> <p>また、国保運営協議会において計画に関する審議や報告を行う。</p>
	地域の関係機関	<p>第3期実施計画を推進するため、村山市医師会、村山市歯科医師会と連携を図る。</p> <p>また、山形県（村山保健所を含む）や山形県国保連合会（保健事業支援評価委員会を含む）などからの支援を得て、効果的な実施を図る。</p>

(1) 基本情報

人口・被保険者		被保険者等に関する基本情報				(2023年3月31日時点)	
		全体	%	男性	%	女性	%
人口(人)		22,089		10,830		11,259	
国保加入者数(人) 合計		4,913	100%	2,582	100%	2,331	100%
0~39歳(人)		794	16%	458	18%	336	14%
40~64歳(人)		1,318	27%	706	27%	612	26%
65~74歳(人)		2,801	57%	1,418	55%	1,383	59%
平均年齢(歳)		58		57		59	

地域の関係機関	計画の実効性を高めるために協力・連携する地域関係機関の情報
	連携先・連携内容
保健医療関係団体	村山市医師会、歯科医師会から、医療等に関する情報提供や意見交換 村山市国民健康保険運営協議会への参加による計画策定、評価等に関する助言等
国保連・国保中央会	KDB等のデータ分析や提供に関する支援 保健事業支援評価委員会からの事業に関する指導、助言等の支援
後期高齢者医療広域連合	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業での連携、協力 国保から後期高齢者医療への移行等に関する情報共有、連携
その他	被保険者代表が属する村山市国民健康保険運営協議会への参加による計画策定、評価等に関する助言等

(2) 現状の整理

保険者の特性	被保険者数の推移	被保険者数(年度平均)の推移 平成30年度:5,476人/令和元年:5,355人/令和2年:5,311人/令和3年:5,288人/令和4年:5,106人 被保険者数は平成30年度から年々減少している。
	年齢別被保険者構成割合	平成30年度:64歳以下が49.53%、65歳から69歳が28.83%、70歳以上が21.64%/令和3年度:64歳以下が44.46%、65歳から69歳が24.79%、70歳以上が30.75% 64歳以下及び65歳から69歳までの割合が年々減少し、70歳以上の割合が増加している。
	その他	全体の被保険者数は年々減少し、69歳以下の被保険者数が減少しているが、70歳以上の被保険者数が増加しているため、全体に占める割合も大きく伸びており、県より1.12ポイント伸びている。
前期計画等に係る考察	第2期実施計画の最終評価は、B(改善)が3項目、D(悪化している)が4項目となっており、全体的に数値目標値が未達成となった。 各種健診等の受診率低下や運動習慣者の割合の減少については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が考えられるが、全体的に第2期実施計画で抽出した健康課題は令和5年度の現在においても課題である。 そのため、数値目標や実施した保健事業の内容を精査しつつ、第3期実施計画においてもその健康課題に継続して取り組む必要がある。	

## Ⅱ 健康・医療情報等の分析と課題

分類	健康・医療情報等のデータ分析から見た内容	参照データ	対応する健康課題No.	
平均寿命・平均自立期間・標準化死亡率等	<ul style="list-style-type: none"> <li>平均余命について、平成30年度は男性82.2歳、女性88.6歳で、令和4年度は男性81.8歳、女性88.1歳となっており、それぞれ短くなった。県平均では男性が延伸、女性は横ばいとなっており県の動向とは異なるが、男女ともに県平均以上の水準となっている。</li> <li>平均自立期間について、平成30年度は男性80.4歳、女性85.2歳で、令和4年度は男性80.3歳、女性84.7歳となっており、それぞれ短くなった。県平均では男性が延伸、女性は短縮となっているが、男女ともに県平均以上の水準となっている。</li> </ul>	<p>【図表7】 村山市・山形県の平均余命（男性）</p> <p>【図表8】 村山市・山形県の平均余命（女性）</p> <p>【図表9】 村山市・山形県の平均自立期間（男性）</p> <p>【図表10】 村山市・山形県の平均自立期間（女性）</p>	—	
医療費の分析	医療費のボリューム（経年比較・性年齢階級別等）	<ul style="list-style-type: none"> <li>1人当たりの医療費（医科）について、平成30年度は337,368円、令和元年度は364,164円、令和2年度は359,292円、令和3年度386,820円、令和4年度は415,512円であり、令和2年度の新型コロナウイルス感染症の影響による減少を除いて、年々増加している。また、全年度で県平均よりも高い水準にある。</li> <li>1人当たりの医療費（歯科）について、平成30年度は25,260円、令和元年度は27,012円、令和2年度は26,760円、令和3年度27,672円、令和4年度は29,292円であり、令和2年度の新型コロナウイルス感染症の影響による減少を除いて、年々増加している。また、全年度で県平均よりも高い水準にある。</li> </ul>	<p>【図表13】 村山市・山形県・国の国民健康保険に係る医療費（医科分）の推移</p> <p>【図表14】 村山市・山形県・国の国民健康保険に係る医療費（歯科分）の推移</p>	A
	疾病分類別の医療費	<ul style="list-style-type: none"> <li>疾病分類別医療費の割合について、平成30年度は「がん28.9%」「精神16.2%」「筋・骨格14.7%」「糖尿病9.5%」「高血圧症8.7%」の順に多く、令和4年度は「がん33.7%」「筋・骨格15.1%」「精神13.1%」「糖尿病8.8%」「高血圧症7.4%」の順に多くなっており、多少の割合の増減があるものの、上位の疾病は変わりなく、医療費の約78%を占めている。</li> <li>特に「がん」の割合が非常に高く、「筋・骨格」の割合も高くなっており、近年はそれぞれ県平均を上回る状況となっている。</li> <li>慢性腎臓病についても、平成30年度は5.4%だったが、令和4年度は7.6%と増加傾向にあり、県平均が平成30年度は6.3%から令和4年度は6.2%と横ばい傾向であることを考えると慢性腎臓病の増加が際立つ状況にある。また、人口透析新規導入者数も一定数該当しており減少していない。</li> </ul>	<p>【図表15】 村山市の疾病別医療費の割合</p> <p>【図表16】 山形県の疾病別医療費の割合</p> <p>【図表30】 村山市の新規透析導入者数の推移</p>	B
	後発医薬品の使用割合	<ul style="list-style-type: none"> <li>後発医薬品の使用割合について、平成30年度は81.0%、令和元年度は83.1%、令和2年度は85.6%、令和3年度は86.2%、令和4年度は87.3%と高い水準で推移しており、全年度とも県平均を上回っており、国の目標値80%を大きく上回っている。</li> <li>後発医薬品の使用割合が高い水準で推移しており、医療費が増加傾向にある中で、医療費抑制に大きく寄与している。</li> </ul>	<p>【図表17】 村山市・山形県のジェネリック医薬品シェア率の推移</p>	G

分類		健康・医療情報等のデータ分析から見えた内容	参照データ	対応する健康課題 No.
	重複・頻回受診、重複服薬者割合	<ul style="list-style-type: none"> <li>・重複頻回受診について、2又は3医療機関への受診及び調剤は毎月発生しているが、内容を確認すると対象となる人は毎年1名程度となり、割合としてはかなり低いものとなっている。</li> </ul>	山形県国保連合会提供の頻回・重複受診者リストより	—
特定健康診査・特定保健指導の分析	特定健康診査・特定保健指導の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定健診受診率について、平成30年度は53.4%、令和元年度は53.3%、令和2年度は50.3%、令和3年度52.9%、令和4年度は52.8%であり、令和2年度の新型コロナウイルス感染症の影響による減少を除いて、横ばいとなっている。しかし、令和4年度現在でも受診率は、新型コロナウイルス感染症拡大前まで戻っていない。</li> <li>・特定健診の受診率において、全年度とも県平均県平均よりも高い水準にあるが、国の目標値60%を下回る状況となっている。また、男性、女性別での受診率では、全年度とも女性の受診率が高く約5ポイントの差が見られる。</li> <li>・特定保健指導実施率について、平成30年度は51.2%、令和元年度は44.3%、令和2年度は46.7%、令和3年度38.9%、令和4年度は57.2%であり、県平均は増加傾向にあるが、当市では増減を繰り返しており、県平均を下回る状況もある。</li> </ul>	<p>【図表18】 村山市・山形県の特定検診受診率の推移</p> <p>【図表19】 村山市・山形県の特定健診受診率（男性）の推移</p> <p>【図表20】 村山市・山形県の特定健診受診率（女性）の推移</p> <p>【図表27】 村山市・山形県の特定保健指導実施率の推移</p>	C
	特定健診結果の状況（有所見率・健康状態）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定健診検査項目の有所見率において、「腹囲」では平成30年度は27.9%、令和元年度は27.1%、令和2年度は29.1%、令和3年度28.5%、令和4年度は28.2%であり、大きな増加ではないものの増加傾向にある。「血糖」では、平成30年度は64.2%、令和元年度は62.4%、令和2年度は62.2%、令和3年度67.0%、令和4年度は79.8%であり増加傾向にある。また、「血圧」では、平成30年度は57.9%、令和元年度は56.7%、令和2年度は61.9%、令和3年度61.9%、令和4年度は61.0%であり増加傾向にある。</li> <li>・「腹囲」は全年度で県平均を下回っているが、「血糖」では令和4年度に県平均を上回り、「血圧」は全年度で県平均を上回っている。</li> </ul>	<p>【図表21】 村山市・山形県の特定健診検査項目の腹囲に係る有所見者割合の推移</p> <p>【図表22】 村山市・山形県の特定健診検査項目の血圧に係る有所見者割合の推移</p> <p>【図表23】 村山市・山形県の特定健診検査項目の血糖に係る有所見者割合の推移</p>	D
	質問票調査の状況（生活習慣）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活習慣の状況について、「喫煙率」が平成30年度は14.5%、令和元年度は14.8%、令和2年度は14.3%、令和3年度13.6%、令和4年度は13.9%であり減少傾向にある。「1日1時間以上の運動習慣なしの割合」では、平成30年度は68.6%、令和元年度は70.7%、令和2年度は70.0%、令和3年度67.8%、令和4年度は69.6%であり、令和元年度及び2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により増加し、令和3年度には減少となっているが、全体的に増加傾向にある。また、「生活習慣病リスクを高める飲酒をしている割合」では、平成30年度は11.8%、令和元年度は11.6%、令和2年度は11.5%、令和3年度12.3%、令和4年度は12.7%であり大幅な増加ではないものの増加傾向にある。</li> </ul>	<p>【図表24】 村山市・山形県の特定健診時質問調査票の喫煙に係る状況（喫煙習慣者の割合）</p> <p>【図表25】 村山市・山形県の特定健診時質問調査票の運動習慣に係る状況（1日1時間以上の運動習慣のない者の割合）</p> <p>【図表26】 村山市・山形県の特定健診時質問調査票の飲酒に係る状況（リスクを高める量の飲酒をしている者の割合）</p>	D

分類	健康・医療情報等のデータ分析から見た内容	参照データ	対応する健康課題No.
しせプト・健診結果等を組み合わせた分析	<p>・健診未受診かつ医療機関未受診者の割合としては、令和元年度は8.3%、令和2年度は9.1%、令和3年度は8.9%、令和4年度は9.0%とほぼ横ばいとなっているが、健康状態不明者が少なからずいる状態である。</p>	<p>【図表31】 村山市の健診未受診かつ医療機関未受診者の割合の推移</p>	E
介護費関係の分析	<p>・要介護認定率について、平成30年度は22.5%、令和元年度は22.3%、令和2年度は21.8%、令和3年度21.1%、令和4年度は19.6%であり、割合は減少しているが全年度とも県平均を上回っている。</p> <p>・また、1件当たりの介護給付費について、平成30年度は70,687円、令和元年度は74,971円、令和2年度は76,736円、令和3年度は77,465円、令和4年度は76,744円であり増加傾向にある。県平均は令和2年度をピークに減少傾向で全体的に横ばいとなっており、平成30年度を除いては当市の1件当たりの給付費が県平均を上回っている状況にある。</p>	<p>【図表32】 村山市・山形県の介護保険1号認定率の推移</p> <p>【図表33】 村山市・山形県の1件当たり介護給付費の推移</p>	F
その他	<p>・がん検診の受診率について、受診率が一番高い「肺がん」では、平成30年度は48.5%、令和元年度は47.7%、令和2年度は68.3%、令和3年度は72.7%、令和4年度は77.0%と推移しており、次いで、「大腸がん」が平成30年度は43.5%、令和元年度は43.1%、令和2年度は49.9%、令和3年度は52.1%、令和4年度は54.3%と推移し、「胃がん」では、平成30年度は28.4%、令和元年度は27.3%、令和2年度31.2%、令和3年度は32.5%、令和4年度は32.7%と受診率が向上している。また、「乳がん」では、平成30年度は38.9%、令和元年度は39.1%、令和2年度は32.0%、令和3年度は32.5%、令和4年度は33.5%、「子宮頸がん」では、平成30年度は29.4%、令和元年度は30.7%、令和2年度は24.3%、令和3年度は25.1%、令和4年度は24.6%と受診率の低下が見られる。比較できる令和3年度までの県平均数値比較して、「子宮頸がん」以外は県平均を上回っている。</p>	<p>【図表28】 村山市の各種がん検診受診率の推移</p> <p>【図表29】 山形県の各種がん検診受診率の推移</p>	B



Ⅲ 計画全体（分析結果に基づく健康課題の抽出とデータヘルス計画（保健事業全体）の目的、目標、目標を達成するための戦略）

健康課題	優先する健康課題	対応する保健事業番号
A 1人当たりの医療費（医科・歯科）は、県平均よりも高い水準で推移し、年々増加している。		1,2,3,4,6,9
B 疾病分類別医療費では、上位5項目の内容は変わっておらず、医療費の約75%以上をそれだけで占めている。特に「がん」の割合が高く、次いで「筋・骨格」となっており、それぞれ県平均を上回って推移している。また、慢性腎臓病は、県平均が横ばい状態にある中で、当市では増加が続いている。	✓	4,5,6
C 特定健診の受診率では、50%以上を超えており、県平均よりも高い水準で推移し増加しているが、新型コロナウイルス感染症前までは戻っておらず、また、国目標値の60%を下回っている状態にある。特定保健指導実施率については、大きく増減することがあり、県平均を下回ることもある。	✓	1,2
D 特定健診結果の状況において、「腹囲」「血糖」の有所見率では増加傾向にあるものの県平均を下回って推移しているが、「血圧」の有所見率では県平均を上回っている状態にある。また、質問票調査においては、「日常生活において歩行又は同等の身体活動を1日1時間以上実施している」がほぼ横ばいで増加していない。		2,7,8
E 健康状態不明者（健診未受診かつ医療機関未受診）は、横ばいで推移しており、増加している訳ではないが約1割程度存在している。病気が重症化する前に医療機関等で受診するよう周知する必要がある。		1,4,6,8
F 要介護認定率では、割合としては減少傾向にあるが、県平均より高い水準で推移している。また、1件当たりの介護給付についても、県平均より高い水準で推移している。		8
G 後発医薬品の使用率について、県平均や国目標値80%より高い水準で推移し、年々増加しており医療費の抑制に繋がっている。今後は、後発医薬品に置き換えられない医薬品もあることから使用率が頭打ちになることは避けられないが、医療費適正化のため現状維持又は増加を目指す段階にある。		9
H		
I		
J		

計画全体の目的		目標値								
計画全体の目標	計画全体の評価指標	指標の定義	計画策定時実績	目標値						
			2022 (R4)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	
i	特定健診受診率	法定報告値	52.8%	54.0%	56.0%	57.0%	58.0%	59.0%	60.0%	
ii	特定健診及び特定保健指導、歯周疾患検診の推進による健康保持増進	特定保健指導による数値改善者の割合	-	3.0%	3.2%	3.4%	3.6%	3.8%	4.0%	
		積極的支援利用者の腹囲2cm減少かつ体重2kg減量達成者の割合								
iii	歯周疾患検診受診者数	内臓脂肪症候群該当者の減少率	18.1%	18.0%	17.5%	17.0%	16.5%	16.0%	15.5%	
		歯周疾患検診を受診した人数	17人	20人	25人	30人	35人	40人	45人	
iv	がん検診の推進及びワクチン接種等によるがん発症の軽減	胃がん検診受診率	32.7%	34.0%	36.0%	37.0%	38.0%	39.0%	40.0%	
		大腸がん検診受診率	54.3%	55.0%	56.0%	57.0%	58.0%	59.0%	60.0%	
		肺がん検診受診率	77.0%	78.0%	79.0%	80.0%	81.0%	82.0%	83.0%	
		子宮頸がん検診受診率	24.6%	25.0%	26.0%	27.0%	28.0%	29.0%	30.0%	
		乳がん検診受診率	33.5%	35.0%	37.0%	39.0%	41.0%	43.0%	45.0%	
		ピロリ菌除菌治療完了率	80.0%	85.0%	90.0%	95.0%	100%	100%	100%	
v	HPVワクチン接種率	対象者における除菌完了者の割合	80.0%	85.0%	90.0%	95.0%	100%	100%	100%	
		対象者におけるワクチン接種率（1回目）	22.3%	30.0%	35.0%	40.0%	45.0%	50.0%	55.0%	
vi	新規人工透析導入者数	慢性腎不全による特定疾病受領証の新規交付者数	5人	4人	4人	4人	3人	3人	3人	
vii	生活習慣病の減少と重症化の予防	健診時の質問票調査「1回30分以上軽く汗をかく運動を週2日以上、1年以上実施」者の割合	19.0%	20.0%	22.0%	24.0%	26.0%	28.0%	30.0%	
		健診時の質問票調査「運動や食生活等の生活習慣を改善してみようと思う」者で取組済者の割合	23.0%	25.0%	28.0%	30.0%	33.0%	35.0%	38.0%	
viii	指導介入者の状況改善率	指導対象者で介入できた者のうち訪問指導後に状況が改善した者の割合	-	60.0%	60.0%	60.0%	100%	100%	100%	
ix	医療機関等への適正受診及び予防のための医療費適正化	ジェネリック医薬品の使用割合	厚生労働省が定期的に公表するシェア率	87.3%	87.5%	87.7%	87.9%	88.0%	88.0%	88.0%
		ジェネリック医薬品への切替による医療費の削減	差額効果明細から1年間の効果額を集計した額	66万円	70万円	75万円	80万円	80万円	80万円	80万円

事業番号	保健事業分類	事業名	重点・優先度
1	特定健康診査	特定健康診査事業、若年者健康診査事業、40歳無料人間ドック事業	重点
2	特定保健指導	特定保健指導事業、若年者保健指導事業	重点
3	歯周疾患検診	歯周疾患検診事業	
4	がん検診	各種がん検診事業	重点
5	がん予防	中学生ピロリ抗体検査及び除菌費用助成事業、HPVワクチン接種事業	
6	糖尿病性腎症重症化の予防	糖尿病性腎症重症化予防事業	
7	運動の習慣化	健康まちづくり事業	
8	一体的実施事業によるフレイル予防	一体的実施事業、低栄養等予防訪問指導事業、健康相談指導等事業	重点
9	ジェネリック医薬品の使用	ジェネリック医薬品利用促進事業	



事業 1	特定健康診査事業、若年者健康診査事業、40歳無料人間ドック事業
------	---------------------------------

事業の目的	内臓脂肪型肥満に着目した生活習慣の予防・早期改善を進めるため特定健康診査を実施し、保健指導を必要とする人を選び出すため受診率の向上を目指す。
事業の概要	高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第20条により特定健康診査を実施する。
対象者	実施年度中に40歳から74歳となる国民健康保険の加入者で、かつ年度内の一年間を通じて国民健康保険の加入者から、妊産婦、刑務所に入所中、海外在住、長期入院中などを除いた者。

項目	No.	評価指標	評価対象・方法	計画策定時実績	目標値					
					2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 (R10)	2029年度 (R11)
アウトカム指標 ※1	1	特定健診受診率	法定報告値	52.8%	54.0%	56.0%	57.0%	58.0%	59.0%	60.0%
	2									
	3									
	4									
	5									

項目	No.	評価指標	評価対象・方法	計画策定時実績	目標値					
					2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 (R10)	2029年度 (R11)
アウトプット指標 ※2	1	未受診者への再受診勧奨率	健診申込者で未受診者への再勧奨割合	-	100%	100%	100%	100%	100%	100%
	2	40歳無料ドック受診率	保健課概要	45.9%	47.0%	49.0%	50.0%	52.0%	53.0%	55.0%
	3	若年健診受診率	保健課概要	23.3%	25.0%	27.0%	29.0%	31.0%	33.0%	35.0%
	4									
	5									

プロセス (方法) ※3	周知	市報及び受診勧奨時に受診率向上に向けて周知する。	
	勧奨	全世帯に対し年1回、次年度の特定健康診査受診の調査をし受診勧奨を行う。また、受診予定日経過した未受診者へは随時ながきの勧奨を行う。	
	実施及び実施後の支援	実施形態	健診機関へ委託
		実施場所	市施設、市民センター、自治公民館、健診機関、医療機関
		時期・期間	5月～2月
		結果提供・管理	毎月、委託した健診機関より前月の結果をデータで受け取り健康管理システムで管理する。
その他 (事業実施上の工夫・留意点・目標等)	働く方への配慮として日曜日に健診日を設ける。		

ストラクチャー (体制) ※4	庁内担当部署	保健課
	保健医療関係団体 (医師会・歯科医師会・薬剤師会・栄養士会など)	村山市国保運営協議会
	国民健康保険団体連合会	保健事業のアドバイス、健診結果データの管理
	民間事業者	公益財団法人やまがた健康推進機構、一般社団法人寒河江市西村山群医師会総合健診センター
	その他の組織	—
	他事業	健康増進事業
	その他 (事業実施上の工夫・留意点・目標等)	—

《事業2～事業8の保健事業も同様に記載》

- ※1：「アウトカム」は、最終的なゴールであり、事業を実施したことによる成果の達成度を評価する目標値を記載しています。
- ※2：「アウトプット」は、目的を達成するために実施する保健事業の実施状況を評価する目標値を記載しています。
- ※3：「プロセス」は、保健事業の実施方法や過程（手順）などを記載しています。
- ※4：「ストラクチャー」は、保健事業を実施する体制や仕組みなどを記載しています。

事業 2

特定保健指導事業、若年者保健指導事業

事業の目的	内臓脂肪型肥満に着目した生活習慣を改善するための保健指導を行うことにより、対象者が自らの生活習慣病のリスクを認識し、健康的な生活を維持するための行動変容を通じて、村山市国民健康保険被保険者の生活習慣病予防と健康増進を図ることを目的とする。
事業の概要	健診結果より、内臓脂肪の蓄積に起因する糖尿病等のリスクに応じて、専門職が個別に介入する。
対象者	実施年度中に40歳から74歳となる国民健康保険の加入者で、かつ年度内の1年間通じて加入している者のうち、妊産婦、刑務所に入所中、海外在住者、長期入院中などを除いた者。

	No.	評価指標	評価対象・方法	計画策定時実績	目標値					
					2024年度(R6)	2025年度(R7)	2026年度(R8)	2027年度(R9)	2028年度(R10)	2029年度(R11)
アウトカム指標	1	【短期】積極的支援利用者の腹囲2cm減少かつ体重2kg減量達成者割合	法定報告値	-	3.0%	3.2%	3.4%	3.6%	3.8%	4.0%
	2	【中長期】内臓脂肪症候群該当者割合	法定報告値	18.1%	18.0%	17.5%	17.0%	16.5%	16.0%	15.5%
	3									
	4									
	5									

	No.	評価指標	評価対象・方法	計画策定時実績	目標値					
					2024年度(R6)	2025年度(R7)	2026年度(R8)	2027年度(R9)	2028年度(R10)	2029年度(R11)
アウトプット指標	1	特定保健指導終了率	法定報告値	57.2%	57.7%	58.2%	58.7%	59.2%	59.7%	60.2%
	2	特定保健指導(積極的支援レベル)実施率	法定報告値	44.1%	44.5%	45.0%	45.5%	46.0%	46.5%	47.0%
	3	特定保健指導(動機付け支援レベル)実施率	法定報告値	70.2%	70.5%	70.7%	71.0%	71.2%	71.5%	71.7%
	4									
	5									

プロセス(方法)	周知	健診結果の送付用封筒に特定保健指導のチラシを同封している。	
	勤奨	人間ドック当日に対象者へ特定保健指導の利用勤奨。人間ドック当日に利用が無かった者及び特定健康診査の対象者へは健診結果送付から1か月以内に特定保健指導の利用案内送付及び面談前の電話勤奨。	
	実施及び実施後の支援	初回面接	人間ドックにおける特定保健指導対象者は、健診当日に同施設で初回面接を実施する。 人間ドックにおける特定保健指導対象者のうち、当日面接に至らなかった者及び特定健康診査における特定保健指導対象者は、健診結果送付から1か月以内に案内を送付し、来所者へ実施する。
		実施場所	健診委託機関または市保健課が指定する場所。
		実施内容	保健師、管理栄養士等の有資格者が、特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準第7条及び第8条に基づき適正に実施する。 健診結果・生活習慣の振り返り、無理のない行動目標や具体的な行動計画の作成、実施状況の確認等、面談や訪問、電話等を用いて対象者に寄り添った支援を実施する。
		時期・期間	初回面接：男女人間ドック終了後または市保健課が定めた日。 評価：初回面接から3～6か月後に面接又は電話等にて実施する。
		実施後のフォロー・継続支援	初回保健指導から評価までの期間で、必要に応じて市内運動施設で継続支援を行う。 対象者のうちHbA1cが5.6%以上かつ空腹時血糖値が100mg/dl以上の者に、市が実施する糖尿病教室を案内する。
その他(事業実施上の工夫・留意点・目標等)	初回及び評価の面接時にインセンティブや市内運動施設を利用できる利用券を希望者へ付与している。		

ストラクチャー(体制)	庁内担当部署	保健課
	保健医療関係団体(医師会・歯科医師会・薬剤師会・栄養士会など)	—
	国民健康保険団体連合会	特定健康診査を受診した村山市国保加入者の健診結果データの収受を委託
	民間事業者	人間ドック委託施設(公益財団法人やまがた健康推進機構、一般社団法人寒河江市西村山群医師会総合健診センター)へ一部委託 市内運動施設(クアハウス暮点、ウェルベース村山)
	その他の組織	—
	他事業	健康増進事業
	その他(事業実施上の工夫・留意点・目標等)	—

事業 3	歯周疾患検診事業
------	----------

事業の目的	歯周病などの歯と歯茎の病気を予防し健康的な生活を送る。
事業の概要	健康増進法に基づき、山形県歯科医師会に委託し歯周疾患検診を実施する。
対象者	20歳以上の村山市市民。ただし、年度中に76歳の方を除く。

項目	No.	評価指標	評価対象・方法	計画策定時実績	目標値					
					2024年度(R6)	2025年度(R7)	2026年度(R8)	2027年度(R9)	2028年度(R10)	2029年度(R11)
アウトカム指標	1	歯周疾患検診受診者数	保健課概要	17人	20人	25人	30人	35人	40人	45人
	2									
	3									
	4									
	5									

項目	No.	評価指標	評価対象・方法	計画策定時実績	目標値					
					2024年度(R6)	2025年度(R7)	2026年度(R8)	2027年度(R9)	2028年度(R10)	2029年度(R11)
アウトプット指標	1	歯周疾患検診受診希望者数	保健課概要	253人	265人	270人	280人	290人	295人	300人
	2									
	3									
	4									
	5									

プロセス (方法)	周知	市報及び受診勧奨時に受診率向上に向けて周知する。		
	勧奨	全世帯に対し年1回、次年度の歯周疾患検診の調査をし受診勧奨を行う。		
	実施及び 実施後の 支援	実施形態	山形県歯科医師会へ委託	
		実施場所	県内の歯科医院	
		時期・期間	5月～12月	
		結果提供・管理	翌年1月まで結果の提供をしてもらいエクセルファイルで管理する。	
	その他 (事業実施上の工夫・留意 点・目標等)	—		

ストラク チャー (体制)	庁内担当部署	保健課
	保健医療関係団体 (医師会・歯科医師会・薬剤 師会・栄養士会など)	村山市国保運営協議会、山形県歯科医師会
	国民健康保険団体連合会	—
	民間事業者	—
	その他の組織	—
	他事業	76歳へは山形県後期高齢者医療広域連合で同事業を実施
	その他 (事業実施上の工夫・留意 点・目標等)	—

事業 4	各種がん検診事業
------	----------

事業の目的	がんの早期発見・早期治療のためがん検診の受診率を向上させる。
事業の概要	健康増進法に基づき、胃がん・大腸がん・肺がん・子宮頸がん・乳がんの検診を実施する。
対象者	30歳以上の村山市民。ただし、子宮頸がん検診は20歳以上の女性、乳がん検診は40歳以上の女性。

項目	No.	評価指標	評価対象・方法	計画策定時実績	目標値					
					2024年度(R6)	2025年度(R7)	2026年度(R8)	2027年度(R9)	2028年度(R10)	2029年度(R11)
アウトカム指標	1	胃がん検診受診率	保健課概要	32.7%	34.0%	36.0%	37.0%	38.0%	39.0%	40.0%
	2	大腸がん検診受診率	保健課概要	54.3%	55.0%	56.0%	57.0%	58.0%	59.0%	60.0%
	3	肺がん検診受診率	保健課概要	77.0%	78.0%	79.0%	80.0%	81.0%	82.0%	83.0%
	4	子宮頸がん検診受診率	保健課概要	24.6%	25.0%	26.0%	27.0%	28.0%	29.0%	30.0%
	5	乳がん検診受診率	保健課概要	33.5%	35.0%	37.0%	39.0%	41.0%	43.0%	45.0%

項目	No.	評価指標	評価対象・方法	計画策定時実績	目標値					
					2024年度(R6)	2025年度(R7)	2026年度(R8)	2027年度(R9)	2028年度(R10)	2029年度(R11)
アウトプット指標	1	人間ドック受診率 (申込者における受診率)	保健課概要	94.7%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
	2	子宮頸がん検診無料クーポン利用率	保健課概要	3.2%	6.0%	8.0%	10.0%	12.0%	14.0%	15.0%
	3	乳がん検診無料クーポン利用率	保健課概要	21.9%	30.0%	32.0%	34.0%	36.0%	38.0%	40.0%
	4									
	5									

プロセス (方法)	周知	市報及び受診勧奨時に受診率向上に向けて周知する。	
	勧奨	全世帯に対し年1回、次年度の各種がん検診及び人間ドックの調査をし受診勧奨を行う。	
	実施及び 実施後の 支援	実施形態	健診機関へ委託
		実施場所	市施設、市民センター、自治公民館、健診機関、医療機関
		時期・期間	5月～2月
		結果提供・管理	毎月、委託した健診機関より前月の結果をデータで受け取り健康管理システムで管理する。
	その他 (事業実施上の工夫・留意 点・目標等)	特定健康診査と同時に受診できる人間ドックを推奨するため受診勧奨時にチラシを同封し人間ドック受診を促す。	

ストラク チャー (体制)	庁内担当部署	保健課
	保健医療関係団体 (医師会・歯科医師会・薬剤 師会・栄養士会など)	村山市国保運営協議会
	国民健康保険団体連合会	保健事業のアドバイス、健診結果データの管理
	民間事業者	公益財団法人やまがた健康推進機構、一般社団法人寒河江市西村山群医師会総合健診センター
	その他の組織	—
	他事業	—
	その他 (事業実施上の工夫・留意 点・目標等)	子宮がん検診及び乳がん検診は個別検診(北村山公立病院)を実施する。また、やまがた健康推進機構では夜間検診を実施する。

事業 5

中学生ピロリ抗体検査及び除菌費用助成事業、HPVワクチン接種事業

事業の目的	将来的ながん発生のリスクを低減し、次世代を担う者の健康づくりに寄与する。
事業の概要	がん予防の観点から事業の必要性を対象者及び保護者へ周知し、受診やワクチン接種の勧奨を図る。
対象者	①中学生ピロリ抗体検査及び除菌費用助成事業：中学2年生 ②HPVワクチン接種事業：小学校6年生～高校1年生相当の女子

	No.	評価指標	評価対象・方法	計画策定時実績	目標値					
					2024年度(R6)	2025年度(R7)	2026年度(R8)	2027年度(R9)	2028年度(R10)	2029年度(R11)
アウトカム指標	1	①除菌治療完了率	実施報告書	80.0%	85.0%	90.0%	95.0%	100%	100%	100%
	2	②接種率（1回目）	1回目接種者/対象者	22.3%	30.0%	35.0%	40.0%	45.0%	50.0%	55.0%
	3									
	4									
	5									

	No.	評価指標	評価対象・方法	計画策定時実績	目標値					
					2024年度(R6)	2025年度(R7)	2026年度(R8)	2027年度(R9)	2028年度(R10)	2029年度(R11)
アウトプット指標	1	①勧奨割合	勧奨者/対象者	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
	2	①受検率	保健課事業概要	93.9%	95.0%	95.0%	95.0%	95.0%	95.0%	95.0%
	3	②勧奨割合	勧奨者/対象者	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
	4									
	5									

プロセス (方法)	周知	①：市内2校の中学2年生の保護者学年総会にて、養護教諭を通じてピロリ抗体検査及び除菌治療費用助成事業について保護者へ周知する。 ②：市内医療機関でのポスターやチラシを設置、市内の小中学校・高校でのポスター掲示や講演等で周知する。
	勧奨	①：市外中学校通学者へ個別通知にて受診勧奨する。 ②：対象者へ個別通知にて接種勧奨する。
	実施および実施後の支援	①：抗体検査結果で判定保留または要治療の方に精密検査や除菌治療が必要であることを周知する。精密検査費用・除菌治療費用についても全額助成する。未受診者へは適宜再勧奨を行う。 ②：各医療機関で実施。未接種者へは適宜再勧奨を行う。
	その他 (事業実施上の工夫・留意点・目標等)	—

ストラクチャー (体制)	庁内担当部署	保健課
	保健医療関係団体 (医師会・歯科医師会・薬剤師会・栄養士会など)	①：市内2医療機関 ②：県医師会
	国民健康保険団体連合会	—
	民間事業者	①：寒河江市西村山医師会総合健診センター
	その他の組織	①：市内中学校、学校教育課 ②：市内小・中学校、高校
	他事業	—
	その他 (事業実施上の工夫・留意点・目標等)	—

事業 6

糖尿病性腎症重症化予防事業

事業の目的	医療費削減と健康長寿の延伸を目指し、糖尿病及び慢性腎臓病が重症化するリスクの高い医療機関未受診者・治療中断者について、医療機関やかかりつけ医と連携し、適切な受診勧奨、保健指導を行うことにより治療に繋げ、重症化予防を推進する。		
事業の概要	糖尿病性腎症のリスク保有者のうち、レセプトから受診を確認できない者及び継続治療を確認できない者へ受診勧奨・保健指導を行う。		
対象者	選定方法	当該年度に特定健診、人間ドックを受診した40歳以上74歳以下の国保加入者で医療機関未受診者・治療中断者を対象として、市で選定する。	
	選定基準	健診結果による判定基準	山形県糖尿病及び慢性腎臓病（CKD）重症化予防プログラムの対象者の抽出基準に該当する者。
		レセプトによる判定基準	当該年度に糖尿病の診断または治療歴がない者及び前回受診から6か月以上受診を確認できない者。
		その他の判定基準	人工透析導入ハイリスク者（過去5年のeGFR健診結果から5年以内に人工透析に移行する可能性がある者と判定された者）、前年度の市の健診未受診者のうち糖尿病治療中断者。
	除外基準	糖尿病で内服治療中の者、慢性腎臓病で内服治療中の者等。	
重点対象者の基準	人工透析導入ハイリスク者に該当する者。		

	No.	評価指標	評価対象・方法	計画策定時実績	目標値					
					2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 (R10)	2029年度 (R11)
アウトカム指標	1	新規人工透析導入者数	慢性腎不全による特定疾病受領証の新規交付者数	5人	4人	4人	4人	3人	3人	3人
	2									
	3									
	4									
	5									

	No.	評価指標	評価対象・方法	計画策定時実績	目標値					
					2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 (R10)	2029年度 (R11)
アウトプット指標	1	保健指導実施率	実施報告書	63.6%	65.0%	70.0%	75.0%	80.0%	85.0%	90.0%
	2	糖尿病性腎症未治療者のうち受診勧奨の結果受診につながった者の割合	保健課概要	41.4%	45.0%	50.0%	55.0%	60.0%	65.0%	70.0%
	3	人工透析導入ハイリスク者のうち受診勧奨の結果受診につながった者の割合	保健課概要	90.9%	95.0%	95.0%	95.0%	98.0%	98.0%	98.0%
	4									
	5									

プロセス (方法)	周知	—	
	勧奨	個別に受診勧奨通知を送付する。併せて重点対象者へは電話や訪問等で受診状況の確認を行う。	
	実施及び実施後の支援	実施内容	封書での受診勧奨、電話等での受診状況の確認、必要に応じて訪問での保健指導や連絡票及び回報書等の渡しを行う。
		場所	対象者自宅、市公共施設等。
		実施後のフォロー・継続支援	適宜受診状況や受診結果・指導内容の確認を行う。必要に応じて、健康増進事業で行っている糖尿病教室を案内する。
その他 (事業実施上の工夫・留意点・目標等)	—		

ストラクチャー (体制)	庁内担当部署	保健課が健診結果・レセプトから対象者を抽出する。
	保健医療関係団体 (医師会・歯科医師会・薬剤師会・栄養士会など)	事業実施にあたり市医師会へ事業の説明・周知を図る。
	かかりつけ医・専門医	必要に応じてかかりつけ医から専門医へつなげてもらう。
	国民健康保険団体連合会	腎・糖尿病リスク保有者一覧の提供
	民間事業者	—
	その他の組織	山形県
	他事業	健康増進事業糖尿病教室との連携
	その他 (事業実施上の工夫・留意点・目標等)	—

事業 7

健幸まちづくり事業

事業の目的	健康に対する啓発及び推進を行うことにより、より多くの人に健康に関心を持ってもらい、生活習慣病の予防、生活の質の維持・増進を目指す。
事業の概要	国保健康づくり事業、健幸運動教室、健康マイレージ事業、健康増進事業運動教室等のポピュレーションアプローチを通して、対象者の健康づくりや運動の習慣化を働きかける。
対象者	村山市民

項目	No.	評価指標	評価対象・方法	計画策定時実績	目標値					
					2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 (R10)	2029年度 (R11)
アウトカム指標	1	健診時の質問票調査「1回30分以上軽く汗をかく運動を週2日以上、1年以上実施」該当者の割合	KDBシステム	19.0%	20.0%	22.0%	24.0%	26.0%	28.0%	30.0%
	2	健診時の質問票調査「運動や食生活等の生活習慣を改善してみようと思う」で既に取り組んでいる者の割合	KDBシステム	23.0%	25.0%	28.0%	30.0%	33.0%	35.0%	38.0%
	3									
	4									
	5									

項目	No.	評価指標	評価対象・方法	計画策定時実績	目標値					
					2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 (R10)	2029年度 (R11)
アウトプット指標	1	健康マイレージ事業参加者数	県報告書	359人	360人	370人	380人	390人	400人	410人
	2	健康マイレージ事業満点達成者	保健課事業概要	8人	10人	15人	20人	25人	30人	35人
	3	国保健康づくり事業参加団体数	保健課事業概要	37団体	38団体	39団体	40団体	41団体	42団体	43団体
	4	男の腕まくり教室参加者	保健課事業概要	10人	10人	10人	10人	10人	10人	10人
	5									

プロセス (方法)	周知	市報掲載、ホームページ、ポスターの設置。
	勸奨	個別通知。
	実施及び実施後の支援	各事業を通して、社会参加の場の提供や、健康増進の啓発、運動方法の指導を行う。 各事業に参加した者には健康マイレージ事業への参加を促し、主体的な健康づくりを支援していく。健康マイレージ事業参加者には、各事業への参加や健康づくりへの取り組み等によってポイントを付与し、特定のポイントに達した者にはインセンティブを贈呈する。
	その他 (事業実施上の工夫・留意点・目標等)	インセンティブを活用することで、参加者が意欲的に健康づくりに取り組める。

ストラクチャー (体制)	庁内担当部署	保健課
	保健医療関係団体 (医師会・歯科医師会・薬剤師会・栄養士会など)	医師会・歯科医師会
	国民健康保険団体連合会	国保健康づくり事業において、国保加入者の事業利用にかかった費用を助成する。
	民間事業者	運動指導はクアハウス暮点ヘルスケアトレーナーまたはウェルベース村山に委託する。
	その他の組織	—
	他事業	—
	その他 (事業実施上の工夫・留意点・目標等)	—

事業 8

一体的実施事業、低栄養等予防訪問指導事業、健康相談指導等事業

事業の目的	保健事業と介護予防事業を一体的に実施し、高齢者の切れ目のない事業を展開することでフレイル予防を図る。		
事業の概要	ハイリスクアプローチとしてレセプトや健診データから対象者を選定し、低栄養等予防のための訪問指導を行う。ポピュレーションアプローチとして、通いの場等で健康指導を行う。		
対象者	選定方法	低栄養等予防訪問指導：2カ年度の連続して健診を受診した人を対象として選定。 健康指導事業：市が委託し実施している健康増進事業の参加団体を対象として選定。	
	選定基準	健診結果による判定基準	低栄養等予防訪問指導：健診時における体重が前年度と比較し5%以上減少、かつ、直近の健診時のBMIが18.5以下の者。
		レセプトによる判定基準	—
		その他の判定基準	健康指導事業：健康増進事業の参加団体で、医療専門職によるフレイル予防普及啓発や栄養指導、口腔ケアなどの健康指導を承諾した団体。
	除外基準	低栄養等予防訪問指導：前年度に同訪問指導を実施し低栄養状態ではないと判断した者。	
重点対象者の基準	—		

	No.	評価指標	評価対象・方法	計画策定時実績	目標値					
					2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 (R10)	2029年度 (R11)
アウトカム指標	1	介入者の状況改善率	対象者で介入できた者のうち訪問指導後状況改善した者の割合	—	60.0%	60.0%	60.0%	100%	100%	100%
	2									
	3									
	4									
	5									

	No.	評価指標	評価対象・方法	計画策定時実績	目標値					
					2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 (R10)	2029年度 (R11)
アウトプット指標	1	訪問指導実施率	対象者のうち介入できた者の割合	—	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%
	2	健康指導等実施団体数	通いの場等の数	—	5団体	5団体	5団体	10団体	10団体	10団体
	3									
	4									
	5									

プロセス (方法)	周知	フレイル予防に関する情報を市報等に掲載する。 地域包括ケア会議に参画し情報を共有する。
	勧奨	低栄養等予防訪問指導：選定された対象者に対し保健師が通知又は電話にて指導実施の勧奨を行う。 健康指導事業：健康増進事業受託事業者より通いの場等へ指導介入できるよう勧奨を行う。
	実施後の支援・評価	低栄養等予防訪問指導：訪問指導介入者に対し再訪問又は電話により改善状況を確認する。 健康指導事業：指導介入を行った通いの場等へアンケート調査を実施改善状況を確認する。
	その他 (事業実施上の工夫・留意点・目標等)	低栄養等予防訪問指導：経年対象者がいる場合の対策を検討する。 健康指導事業：指導介入できる通いの場等が増加するよう健康増進事業受託事業者と連携を図る。

ストラクチャー (体制)	庁内担当部署	村山市保健課健康指導係、国保医療係
	保健医療関係団体 (医師会・歯科医師会・薬剤師会・栄養士会など)	市医師会及び歯科医師会と情報共有を図る。 県歯科衛生士会と情報を共有し、通いの場への口腔機能に係る指導を実施する。
	国民健康保険団体連合会	KDB等によるデータ分析や対象者の選定のため連携を図る。
	民間事業者	クアハウス基点 (健康増進事業委託事業者) と通いの場等の介入に関し連携を図る。
	その他の組織	地域包括ケア会議に出席し情報等を共有し連携を図る。 山形県後期高齢者医療広域連合と連携を図り切れ目のない保健事業を実施する。
	他事業	こくほ健康づくり事業 (村山市健康増進事業)
	その他 (事業実施上の工夫・留意点・目標等)	通いの場等に関し、介護保険担当部署とも連携を進める。

事業 9

ジェネリック医薬品利用促進事業

事業の目的	ジェネリック医薬品の使用により医療費の多くを占める薬剤費を適正化する。
事業の概要	ジェネリック医薬品への切り替えを促進するため、ジェネリック医薬品に切り替えた場合の自己負担軽減額を通知（差額通知）する。
対象者	全被保険者。

項目	No.	評価指標	評価対象・方法	計画策定時実績	目標値					
					2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 (R10)	2029年度 (R11)
アウトカム指標	1	ジェネリック医薬品の使用割合	国が公表する市町村別の数量シェア率	87.3%	87.5%	87.7%	87.9%	88.0%	88.0%	88.0%
	2	ジェネリック医薬品への切替による医療費の削減（差額効果額）	国保総合システムの差額効果明細から1年間の効果額を集計	66万円	70万円	75万円	80万円	80万円	80万円	80万円
	3									
	4									
	5									

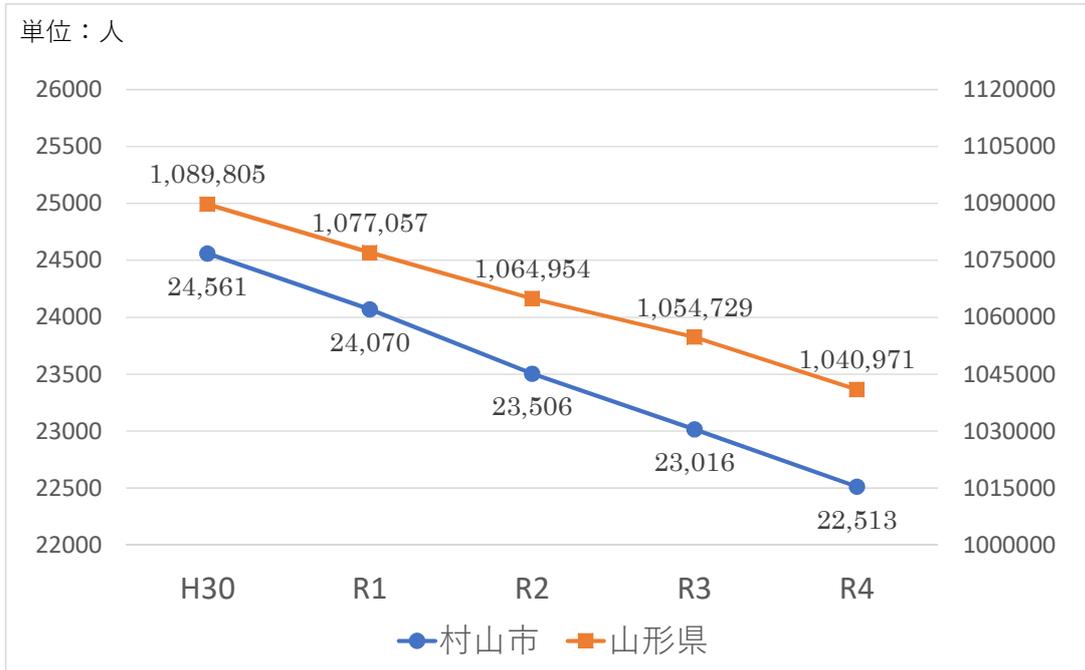
項目	No.	評価指標	評価対象・方法	計画策定時実績	目標値					
					2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 (R10)	2029年度 (R11)
アウトプット指標	1	差額通知の通知率	差額通知作成の基準に該当する者への通知発送割合	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
	2									
	3									
	4									
	5									

プロセス (方法)	周知	ジェネリック医薬品に関する情報を市報等に複数回掲載する。
	勧奨	特定診療月において、通知書作成基準（主に自己負担額の差で、1薬剤当たり100円以上の差額が生じる者）に該当者へ通知を発送する。
	実施後の支援・評価	差額通知発送後、国が公表する直近の「保険者別の後発医薬品の使用割合」を確認する。
	その他 (事業実施上の工夫・留意点・目標等)	市医師会と情報を共有し、より良い勧奨（差額通知）の在り方を検討する。 差額通知の実施方法について、財源も含め内容を検討する。

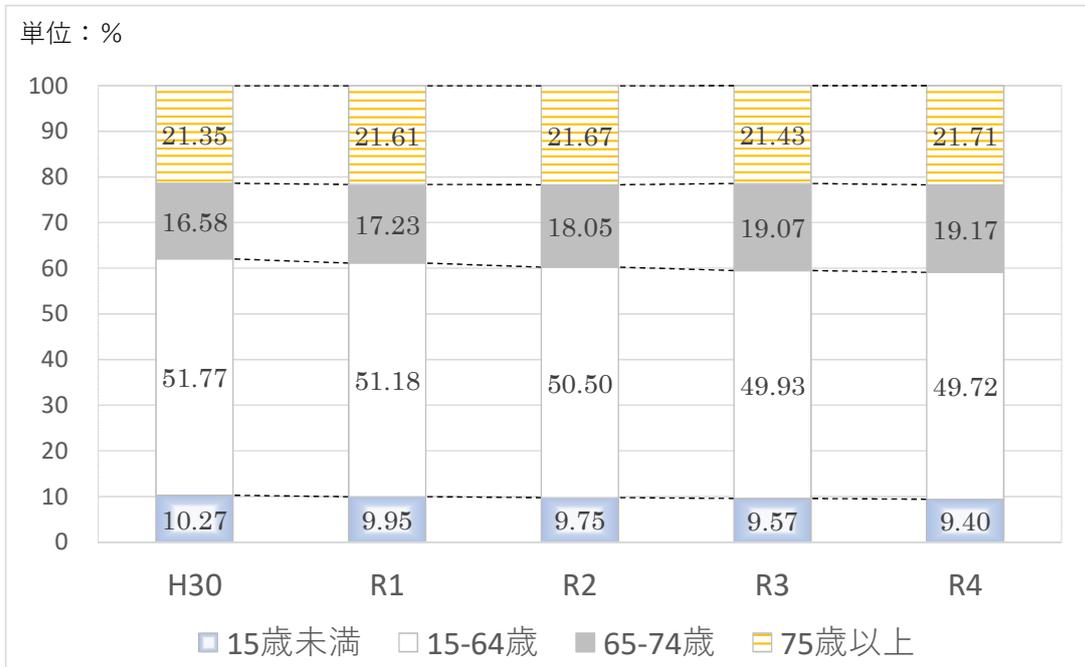
ストラクチャー (体制)	庁内担当部署	村山市保健課国保医療係
	保健医療関係団体 (医師会・歯科医師会・薬剤師会・栄養士会など)	市医師会及び歯科医師会と情報共有を図る。
	国民健康保険団体連合会	特定診療月に係る差額通知の作成を委託。
	民間事業者	—
	その他の組織	—
	他事業	—
	その他 (事業実施上の工夫・留意点・目標等)	最低限、現状の差額通知の作成・発送を行えるよう予算を確保する。

参照データ

図表1	村山市・山形県の人口推移	出典	山形県社会移動人口調査結果報告書（第1表）より
-----	--------------	----	-------------------------



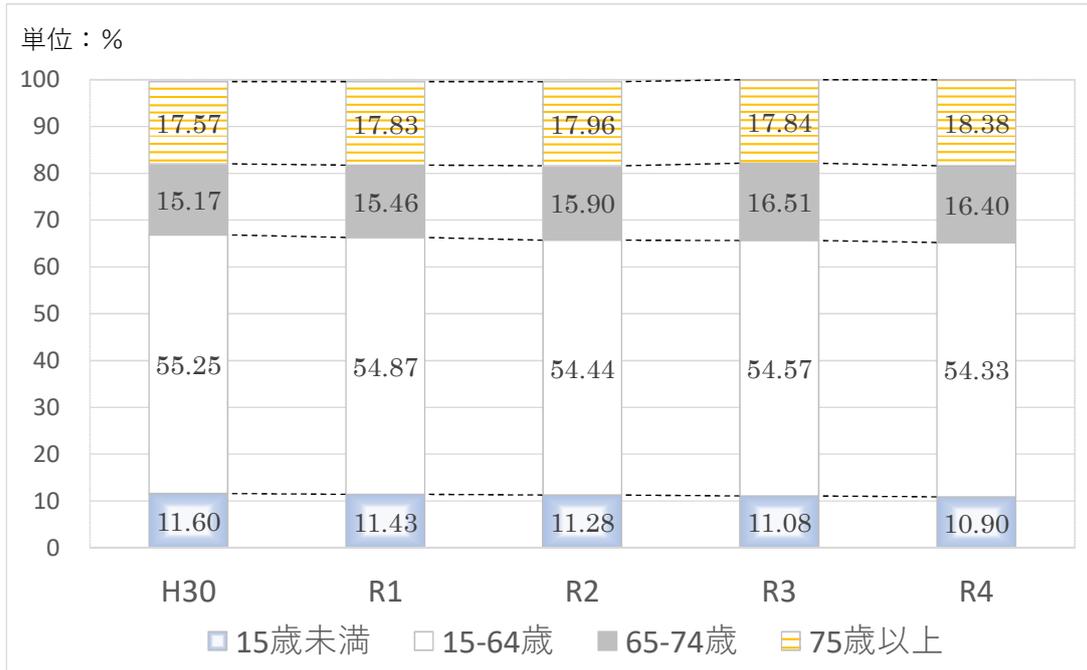
図表2	村山市人口構成比率	出典	山形県社会移動人口調査結果報告書（第15表）より
-----	-----------	----	--------------------------



参照データ

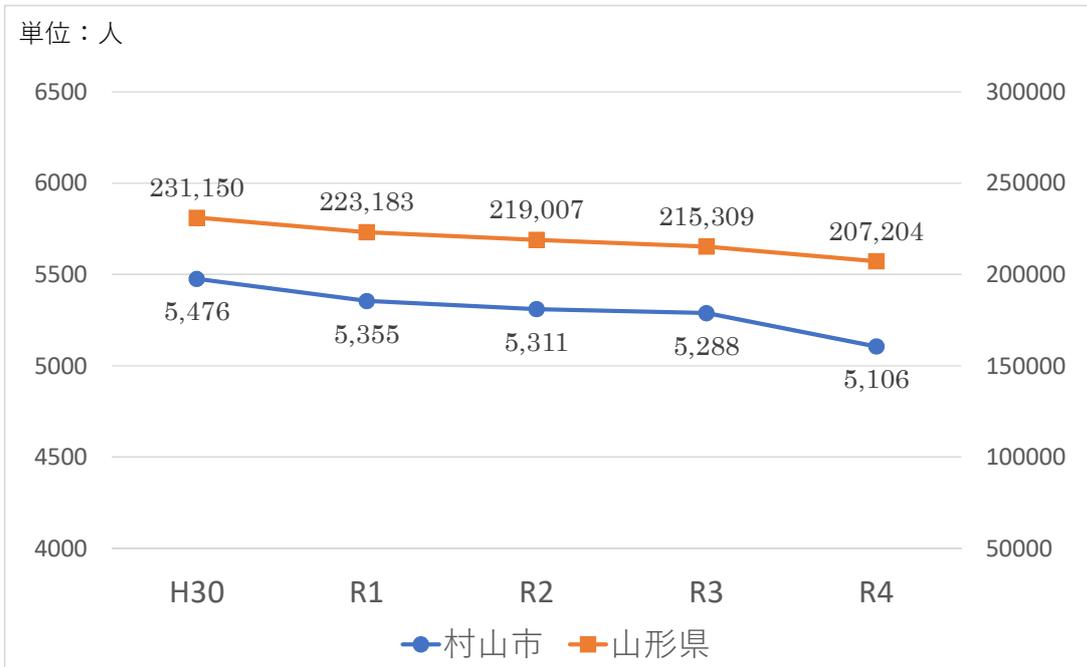
図表3 山形県人口構成比率

出典 山形県社会移動人口調査結果報告書（第15表）より



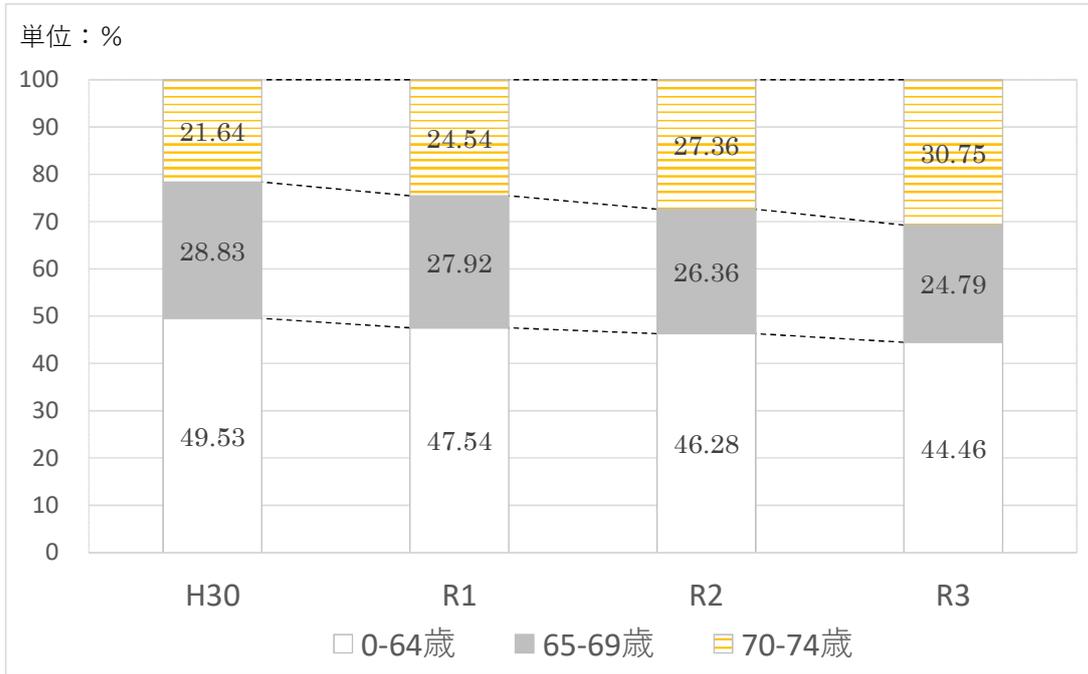
図表4 村山市・山形県の国民健康保険の被保険者数推移

出典 国保事業状況報告書（事業年報）より  
国民健康保険事業年報（第7表）より



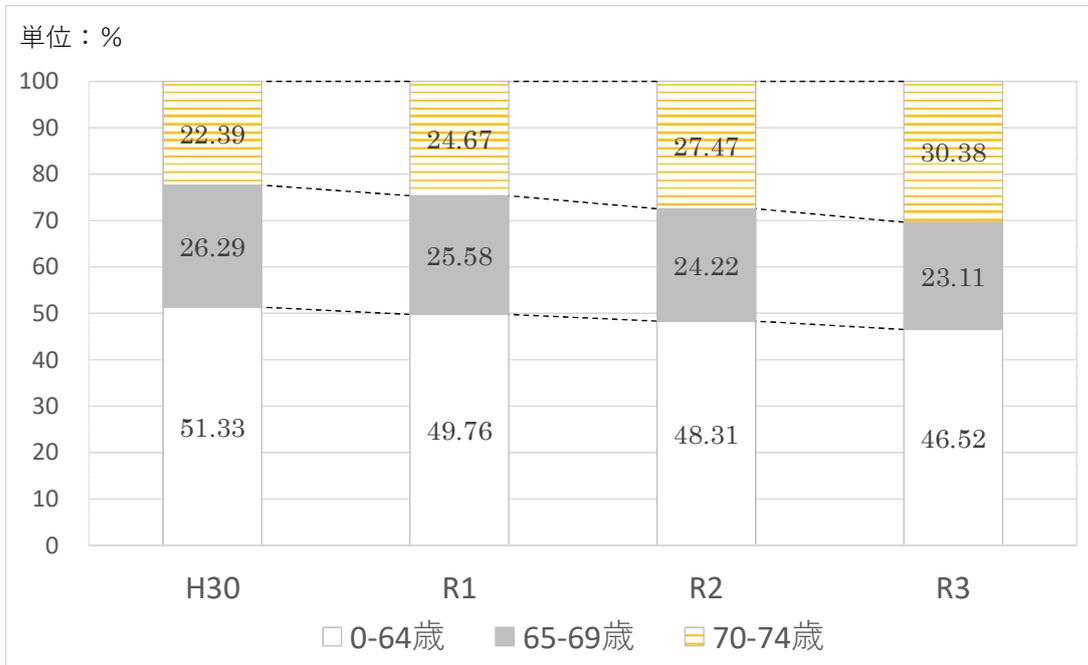
図表5 村山市の国民健康保険被保険者の構成比率

出典 国保事業状況報告書（事業年報）より



図表6 山形県の国民健康保険被保険者の構成比率

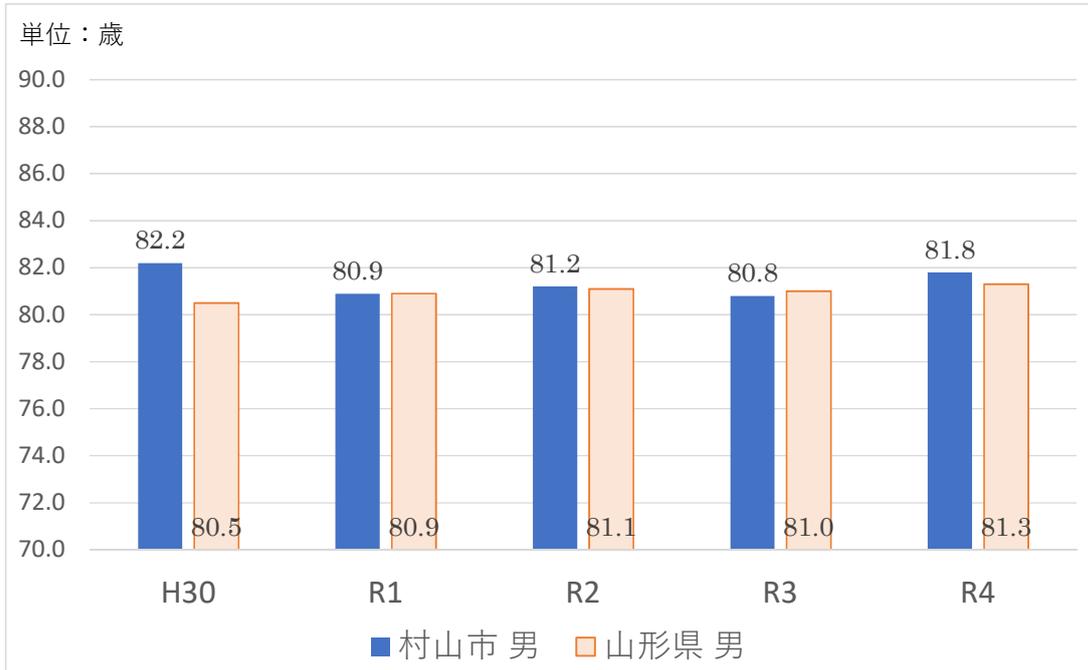
出典 国民健康保険事業年報（第7表）より



参照データ

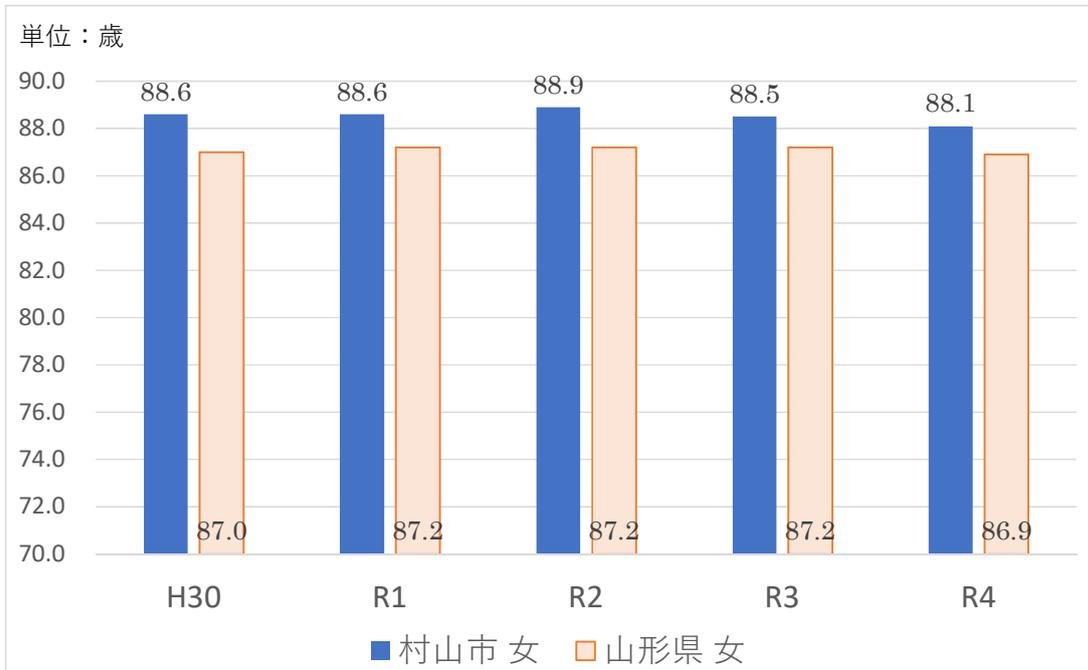
図表7 村山市・山形県の平均余命（男性）

出典 KDB「地域の全体像の把握（累計）」より



図表8 村山市・山形県の平均余命（女性）

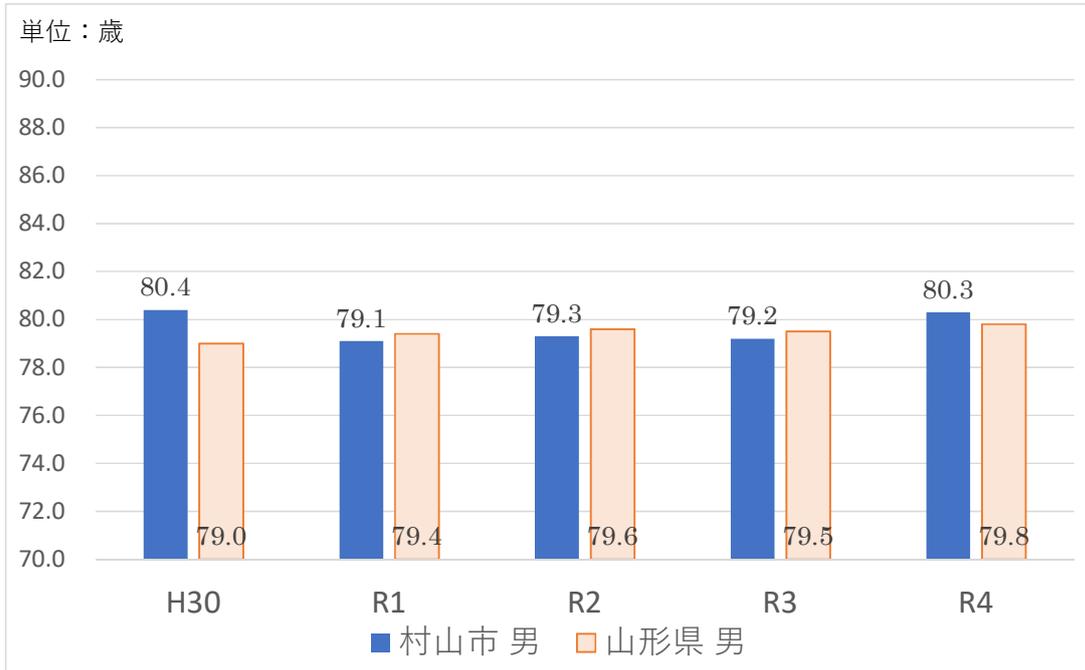
出典 KDB「地域の全体像の把握（累計）」より



参照データ

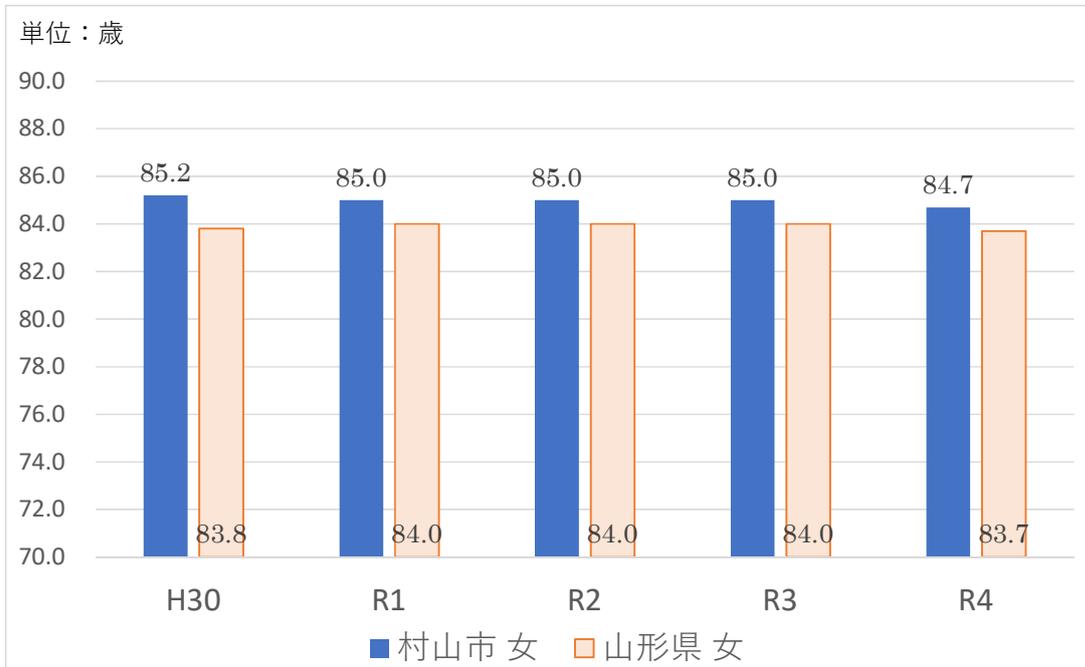
図表9 村山市・山形県の平均自立期間（男性）

出典 KDB「地域の全体像の把握（累計）」より



図表10 村山市・山形県の平均自立期間（女性）

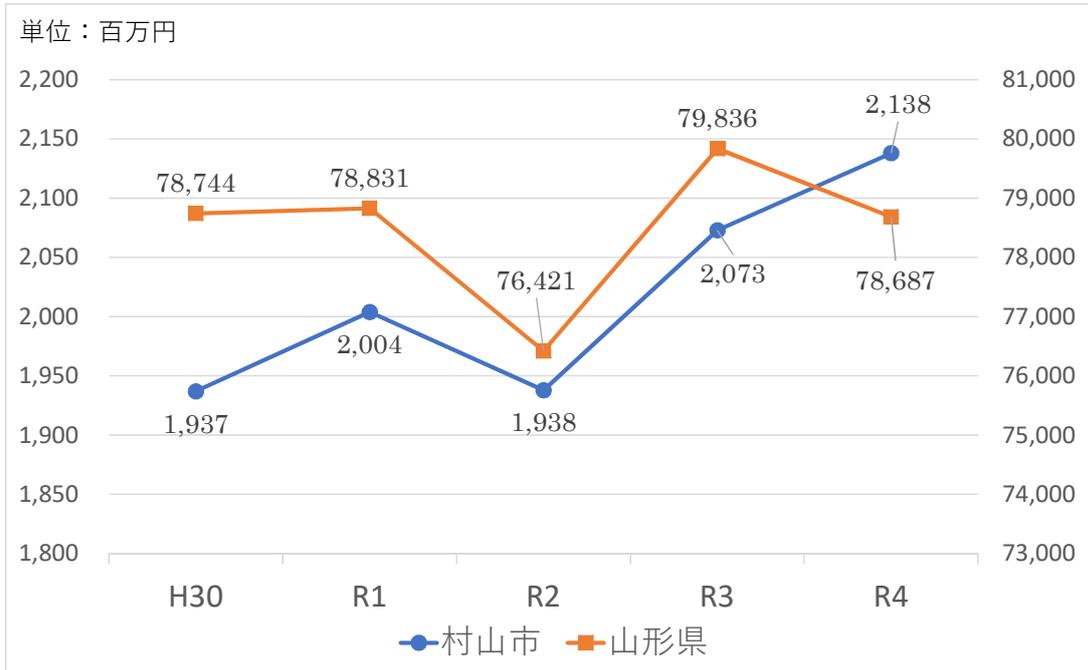
出典 KDB「地域の全体像の把握（累計）」より



参照データ

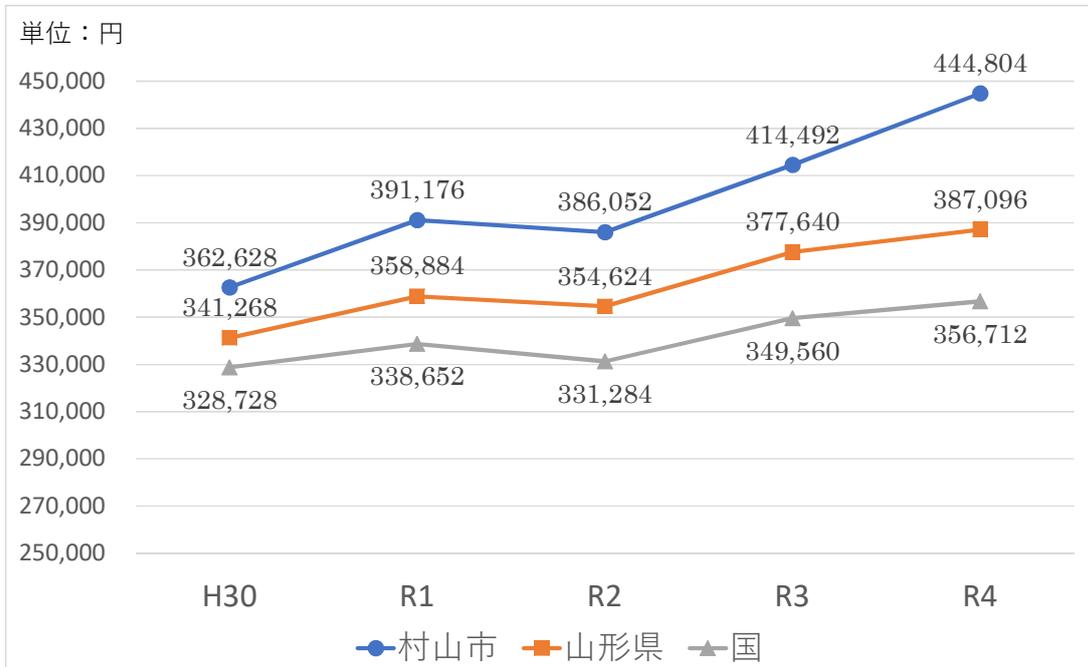
図表11 村山市・山形県の国民健康保険に係る総医療費推移

出典 KDB「疾病別医療費分析」より



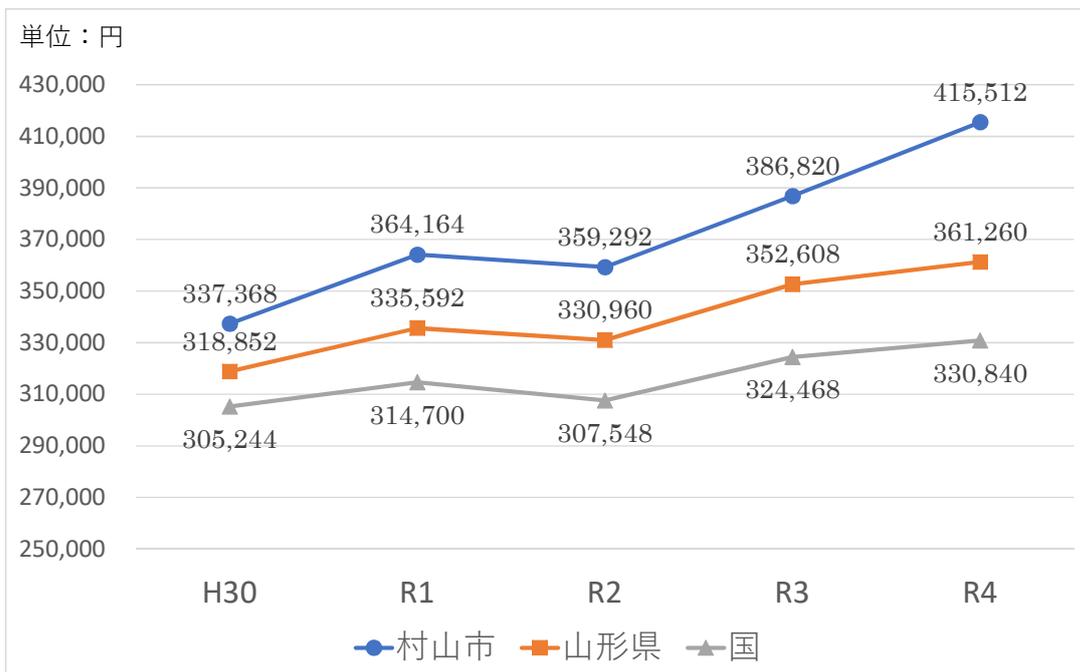
図表12 村山市・山形県・国の国民健康保険に係る一人当たり総医療費の推移

出典 KDB「健診・医療・介護データからみる地域の健康課題」より

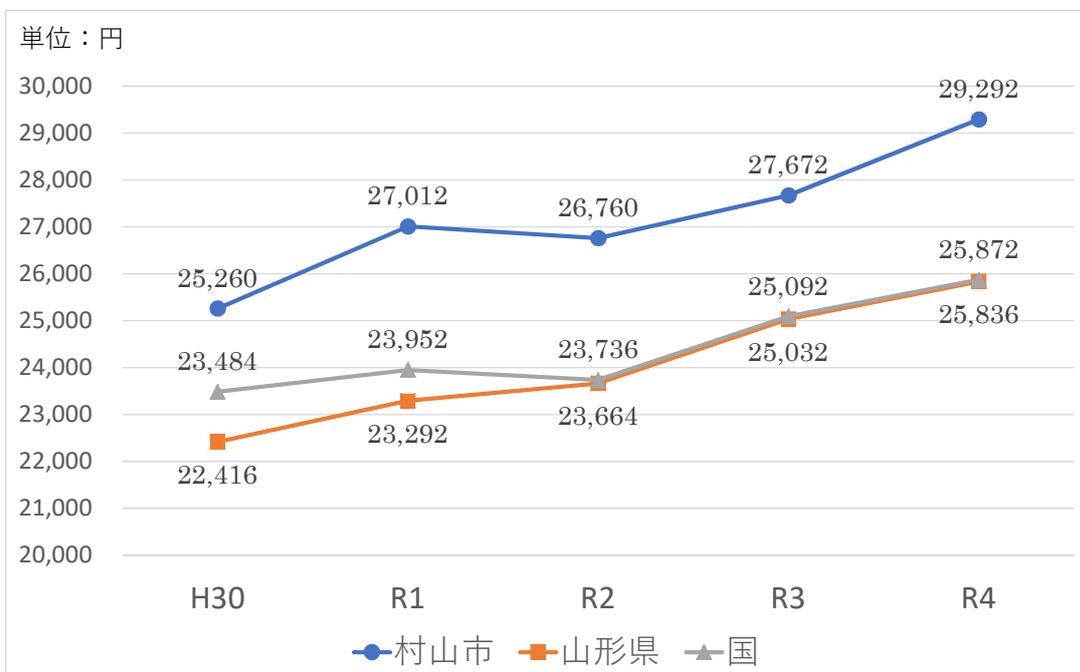


参照データ

図表13 村山市・山形県・国の国民健康保険に係る一人当たり医療費（医科分）の推移 出典 KDB「健診・医療・介護データからみる地域の健康課題」より



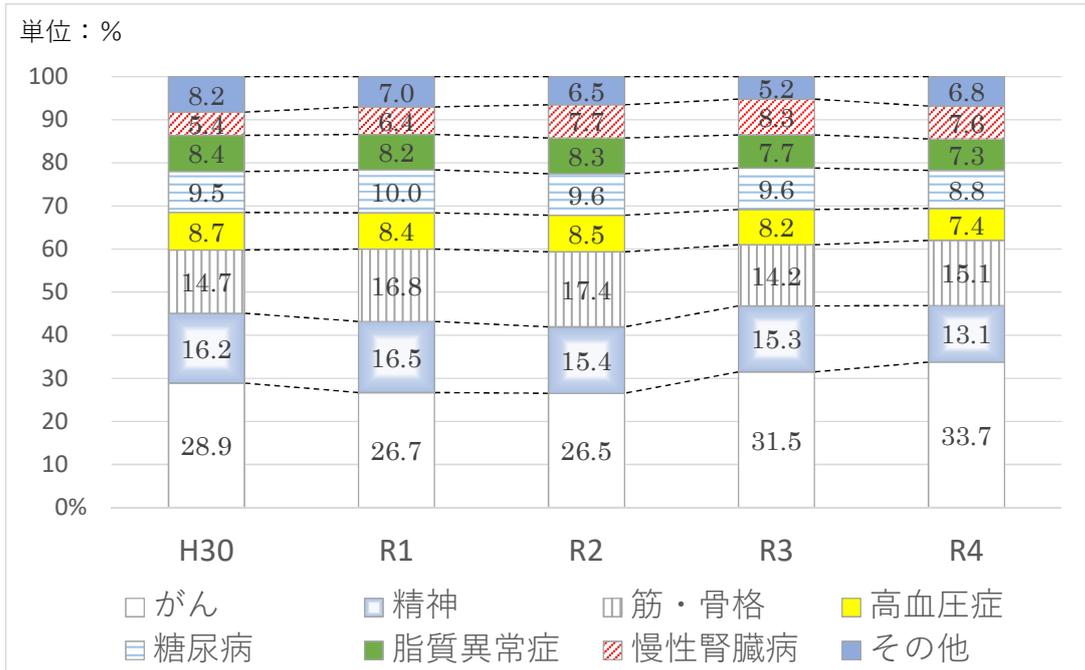
図表14 村山市・山形県・国の国民健康保険に係る一人当たり医療費（歯科分）の推移 出典 KDB「健診・医療・介護データからみる地域の健康課題」より



参照データ

図表15 村山市の疾病別医療費の割合

出典 KDB「地域の全体像の把握」より



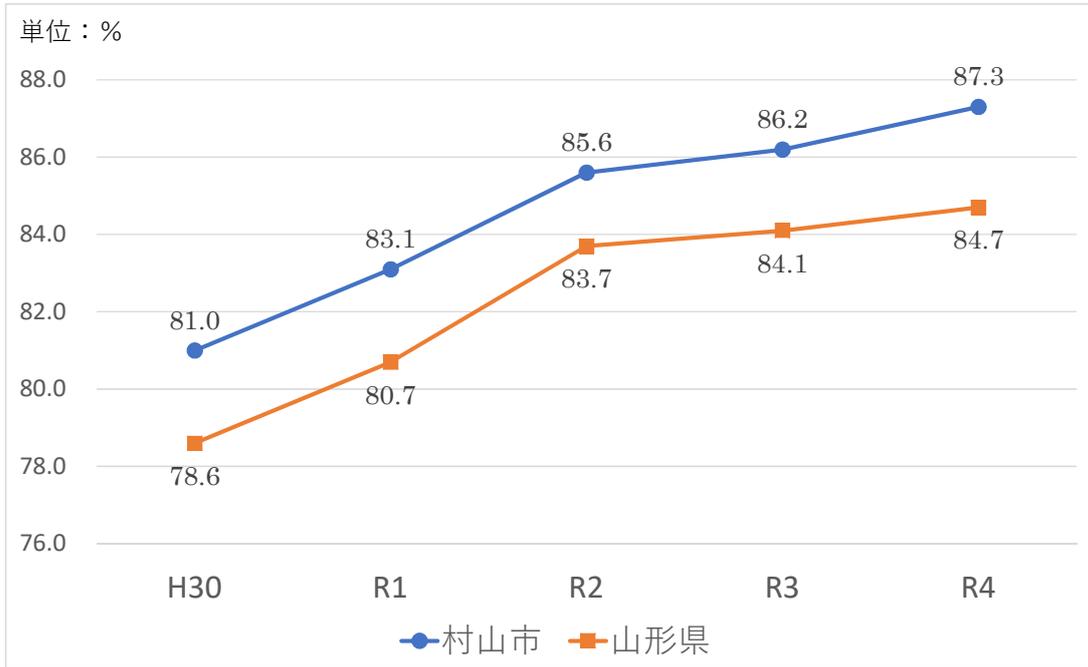
図表16 山形県の疾病別医療費の割合

出典 KDB「地域の全体像の把握」より

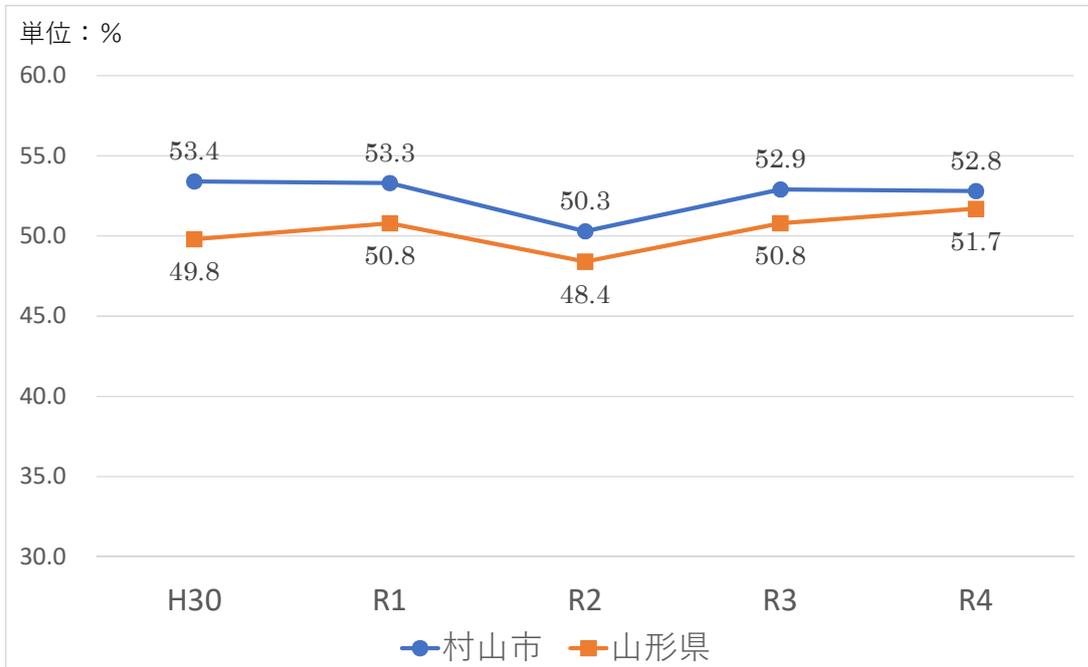


参照データ

図表17	村山市・山形県のジェネリック医薬品シェア率の推移	出典	厚生労働省「保険者別の後発医薬品の使用割合（毎年度公表）」より
------	--------------------------	----	---------------------------------



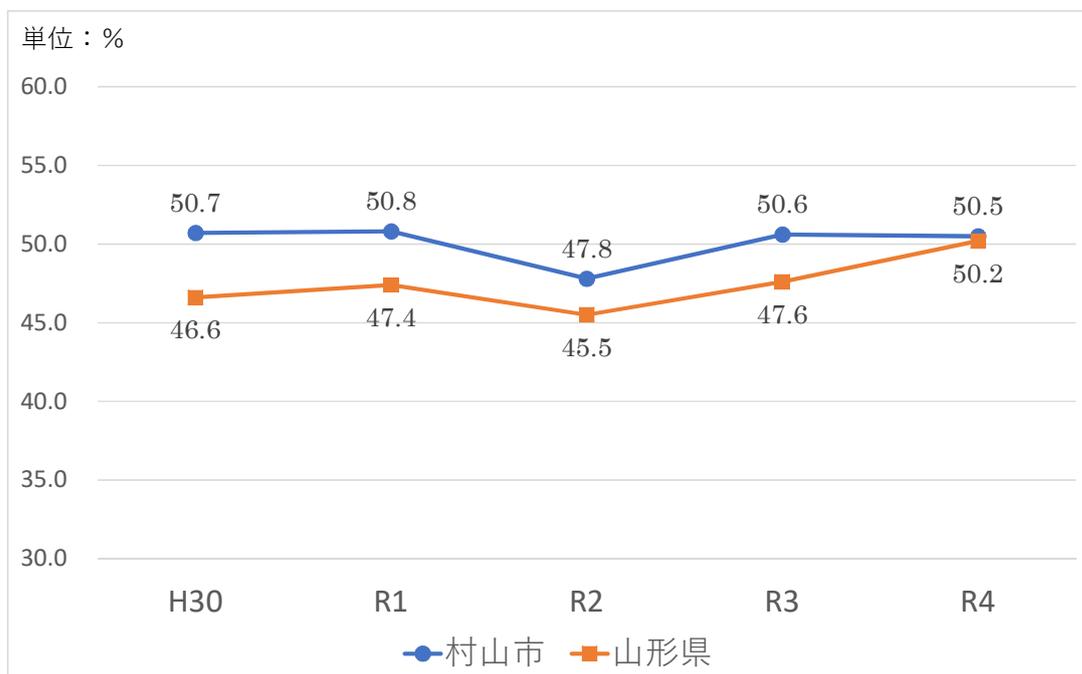
図表18	村山市・山形県の特定健診受診率の推移	出典	KDB「地域の健康課題」より
------	--------------------	----	----------------



参照データ

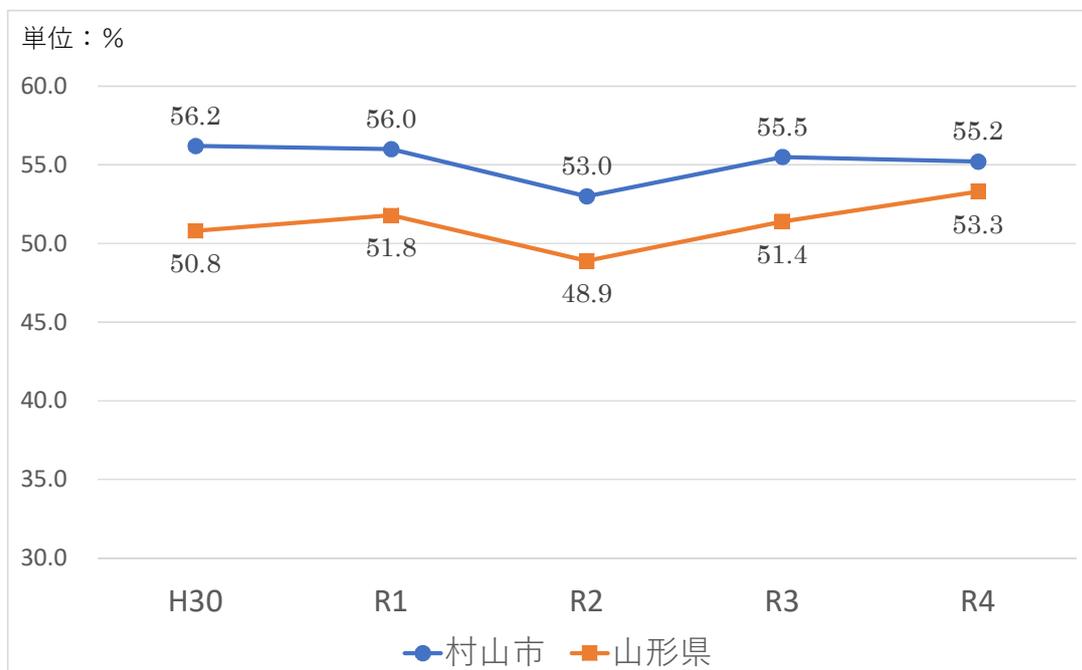
図表19 村山市・山形県の特健診受診率（男性）の推移

出典 法定報告より



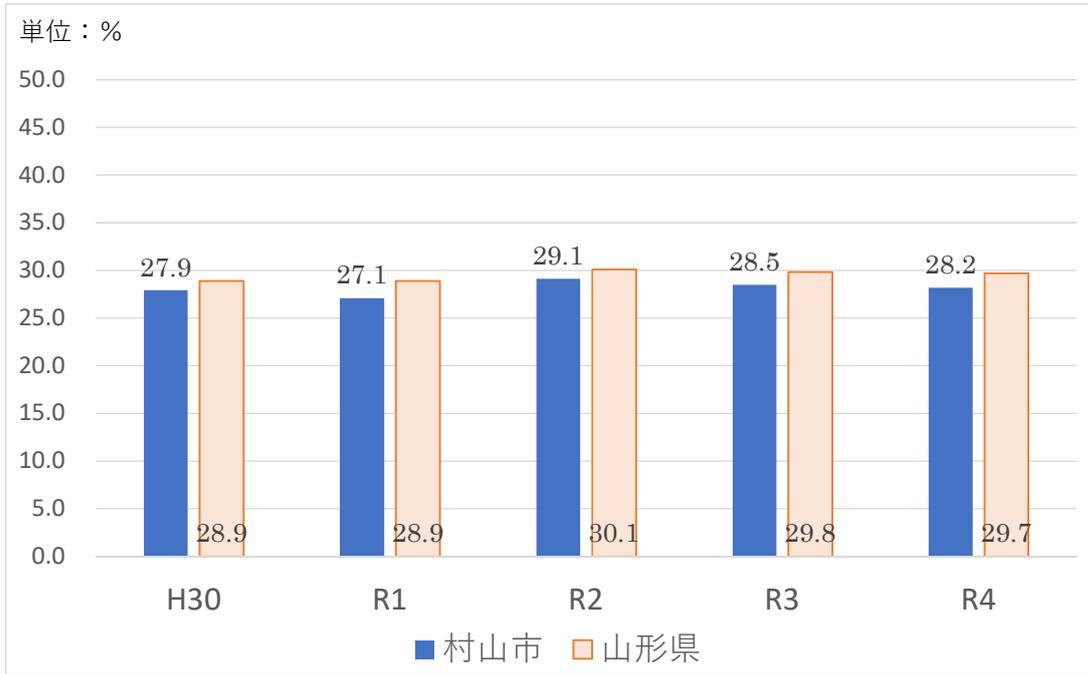
図表20 村山市・山形県の特健診受診率（女性）の推移

出典 法定報告より

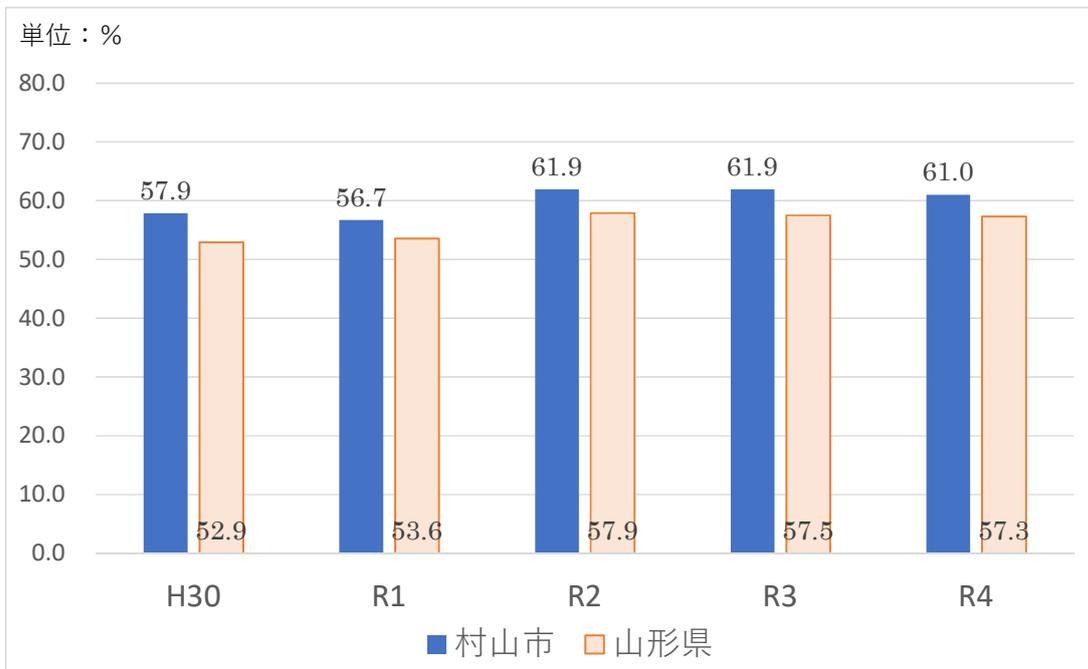


参照データ

図表21 村山市・山形県の特定健診検査項目の腹囲に係る有所見者割合の推移 出典 山形県国保連合会提供のデータセットより

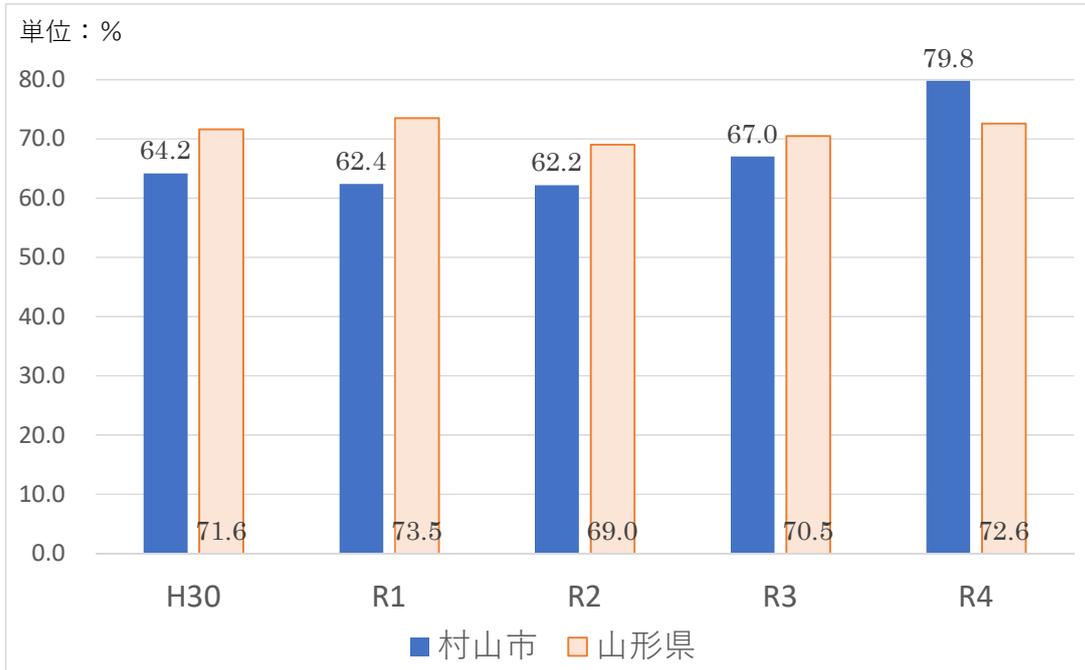


図表22 村山市・山形県の特定健診検査項目の血圧に係る有所見者割合の推移 出典 山形県国保連合会提供のデータセットより

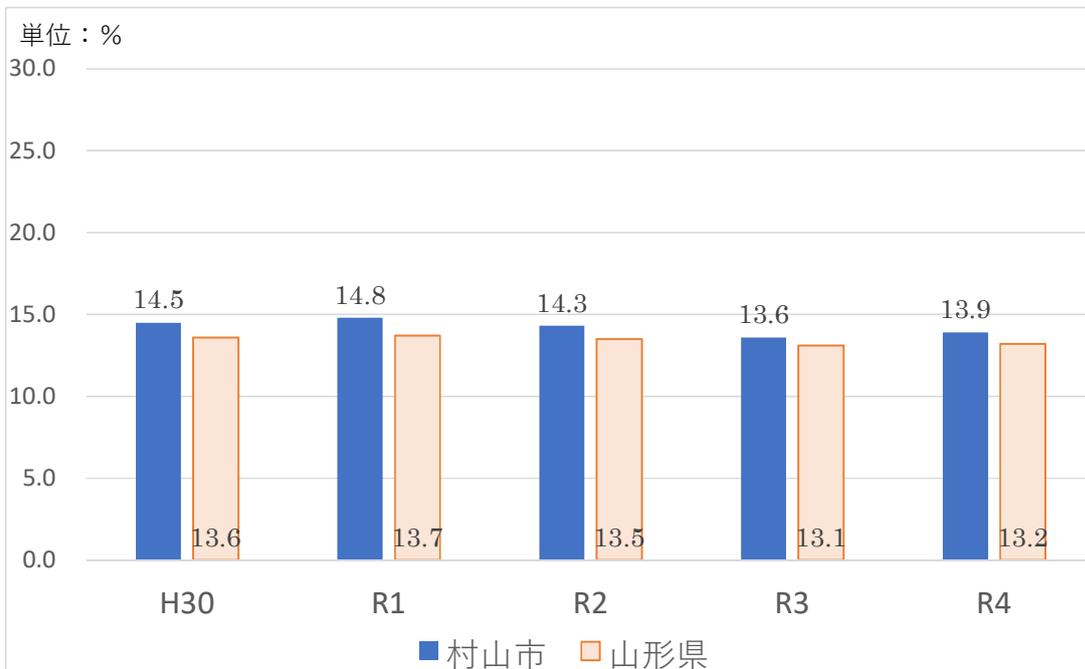


参照データ

図表23 村山市・山形県の特定健診検査項目の血糖に係る有所見者割合の推移  
出典 山形県国保連合会提供のデータセットより

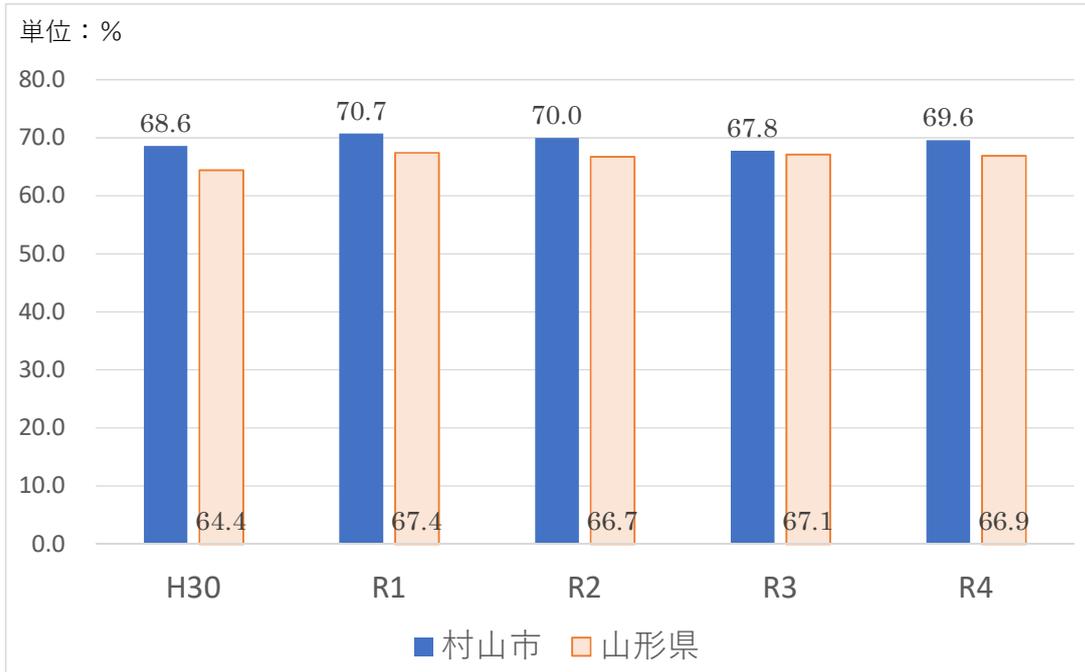


図表24 村山市・山形県の特定健診時質問調査票の喫煙に係る状況（喫煙習慣者の割合）  
出典 山形県国保連合会提供のデータセットより

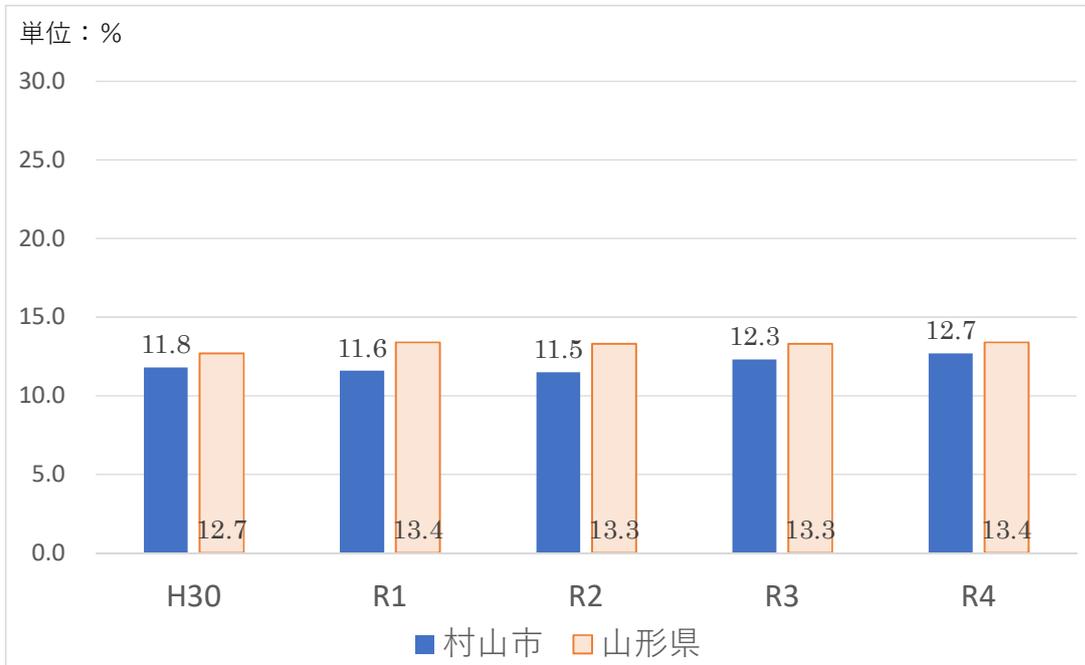


参照データ

図表25 村山市・山形県の特定健診時質問調査票の運動習慣に係る状況（1日1時間以上の運動習慣のない者の割合）  
出典 山形県国保連合会提供のデータセットより



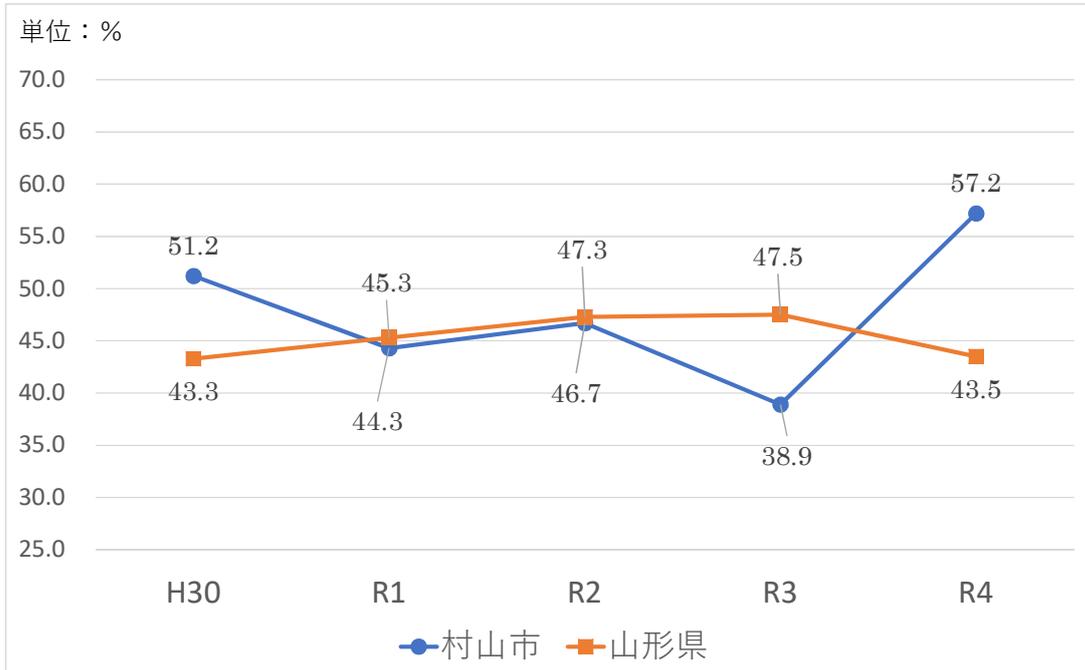
図表26 村山市・山形県の特定健診時質問調査票の飲酒に係る状況（リスクを高める量の飲酒をしている者の割合）  
出典 山形県国保連合会提供のデータセットより



参照データ

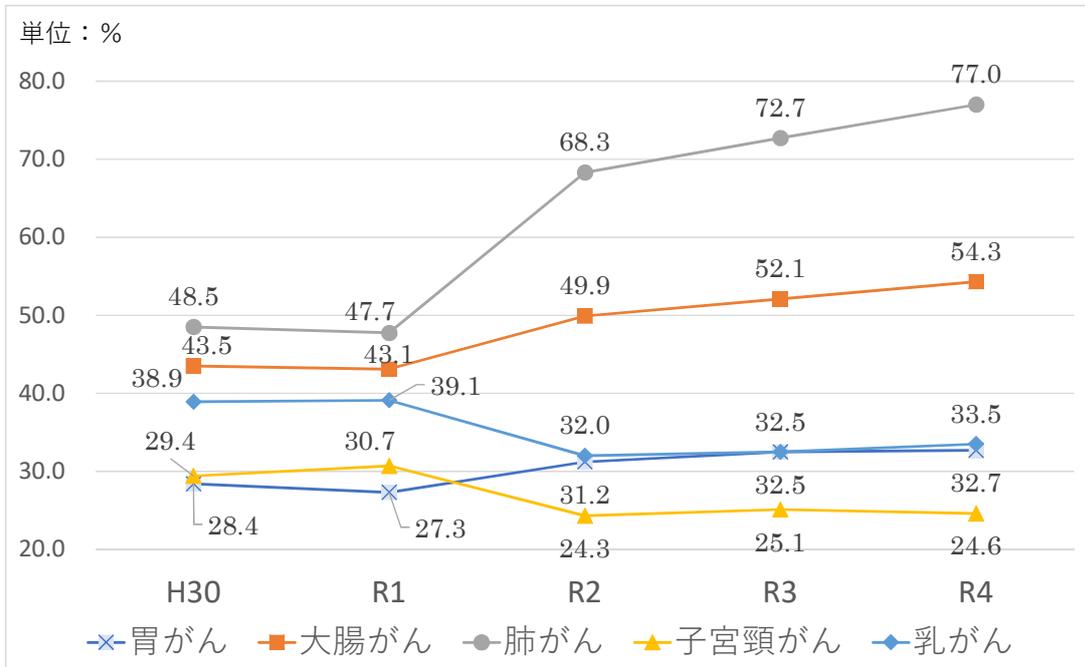
図表27 村山市・山形県の特定保健指導実施率の推移

出典 法定報告より  
KDB「健診の状況」より



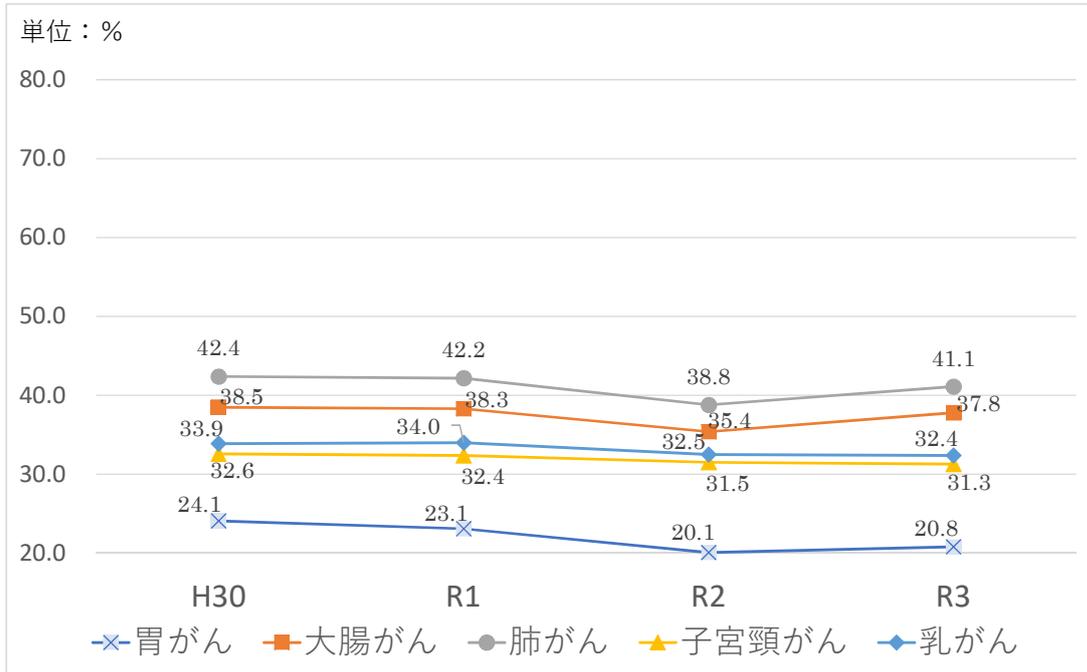
図表28 村山市の各種がん検診受診率の推移

出典 法定報告より

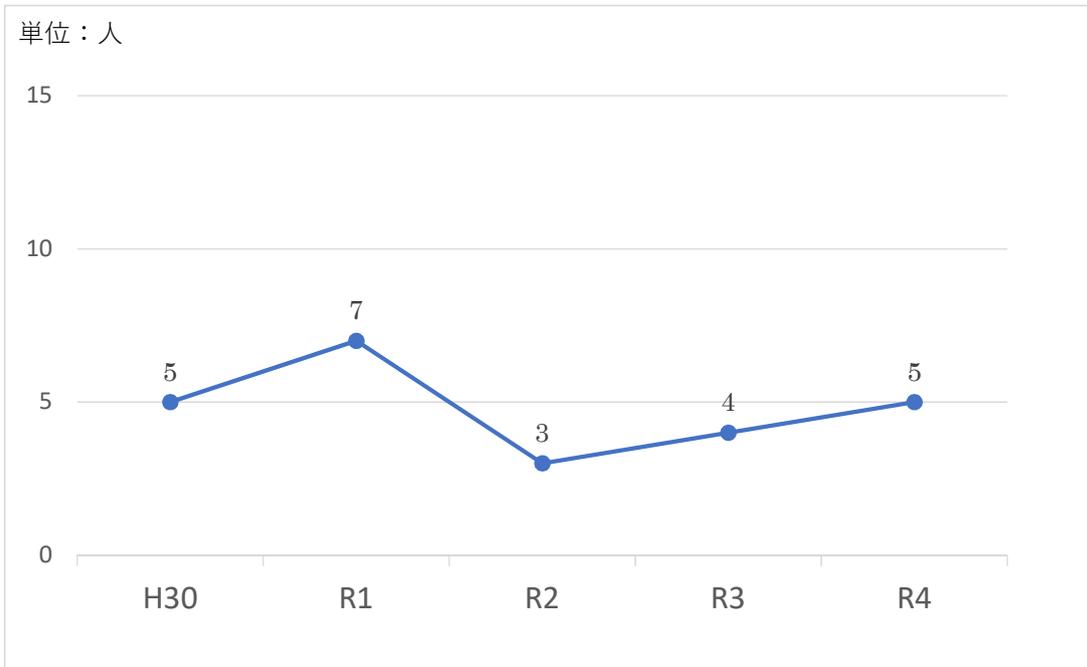


参照データ

図表29 山形県の各種がん検診受診率の推移  
出典 山形県のホームページ「山形県がん検診成績表」より



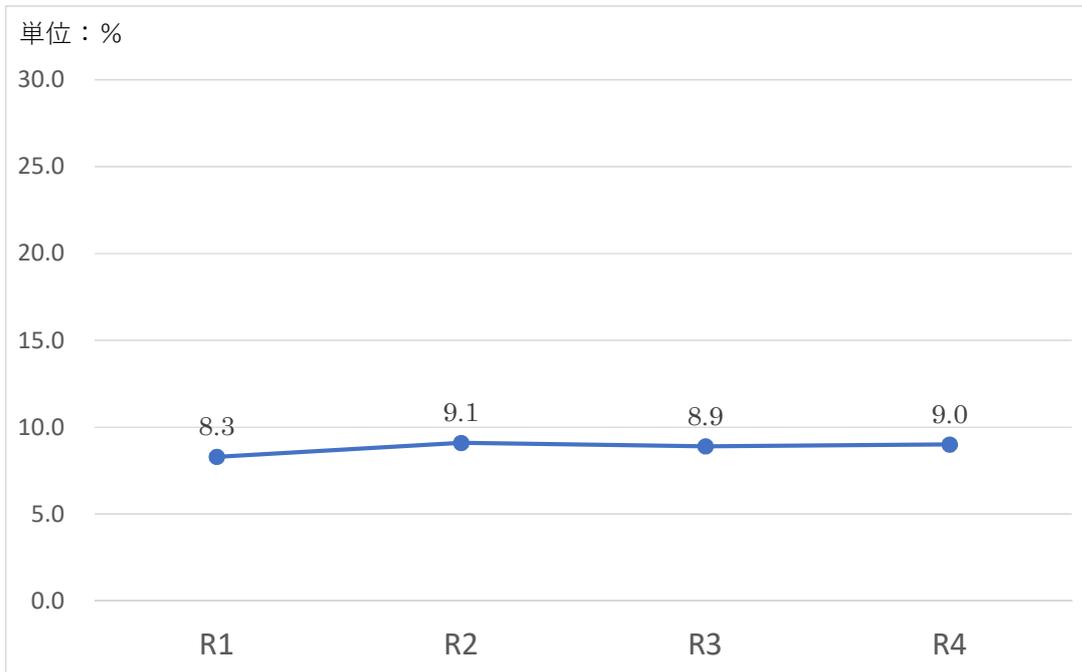
図表30 村山市の新規透析導入者数の推移  
出典 国保特定疾病療養受領証交付一覧より



参照データ

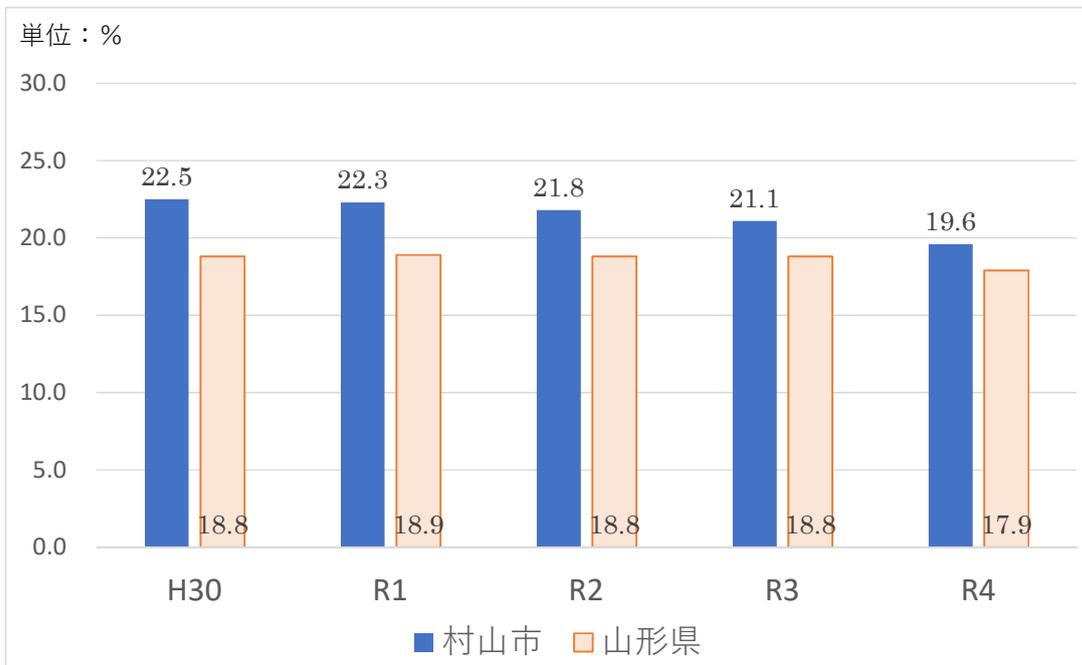
図表31 村山市の健診未受診かつ医療機関未受診者の割合の推移

出典 KDB「医療機関受診と健診受診の関係表」より



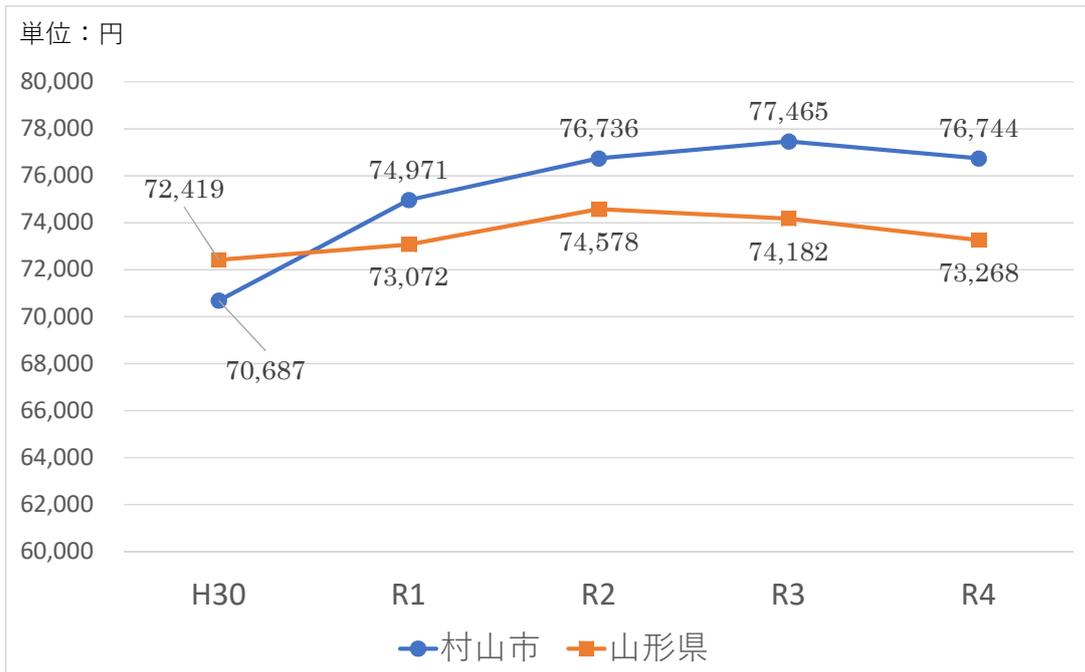
図表32 村山市・山形県の介護保険1号認定率の推移

出典 KDB「地域の全体像の把握」より



図表33 村山市・山形県の1件当たり介護給付費の推移

出典 KDB「地域の健康課題」より



V その他

<p>データヘルス計画 の評価・見直し</p>	<p>個別の保健事業は、保健事業ごとの評価指標に基づき、目標の達成状況を毎年度確認する。 計画全体の目標及び評価指標に基づく目標値について、中間評価として令和7年度までの評価及び見直しを令和8年度に行い、計画の最終年度の令和11年度には次期計画策定を見据えた最終評価を行う。 中間評価及び最終評価に当たっては、外部有識者（国保運営協議会等）に意見を求める。</p>
<p>データヘルス計画 の公表・周知</p>	<p>本計画は、当市ホームページや市報を通じて周知を図る。 その他、必要に応じて県や国保連合会と情報を共有し周知を図る。</p>
<p>個人情報の 取扱い</p>	<p>個人情報の保護に関する各種法令・ガイドライン及び村山市個人情報の保護に関する法律施行条例等により適切に取り扱うものとする。 庁内等での利用及び外部委託事業者への業務委託等について、その保有する個人情報の適切な取り扱いが確保されるよう措置を講じる。</p>
<p>地域包括ケア に係る取組</p>	<p>地域包括ケアに係る取組を促進するため、地域包括ケア会議等に保険者として参加する。 KDBシステムによるデータから得られる情報を関係者と共有し連携を図る。</p>



第3期 村山市国民健康保険保健事業実施計画  
(データヘルス計画)  
村山市国民健康保険

〒995-8666

村山市中央一丁目3番6号

電話：0237-55-2111

F A X：0237-55-2265

Eメール：[hoken@city.murayama.lg.jp](mailto:hoken@city.murayama.lg.jp)